

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成18年4月1日
(第23期)	至	平成19年3月31日

K D D I 株式会社

(681053)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 営業実績	20
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態及び経営成績の分析	29
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	48
4. 株価の推移	48
5. 役員の状況	49
6. コーポレート・ガバナンスの状況	53
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
2. 財務諸表等	104
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1. 提出会社の親会社等の情報	134
2. その他の参考情報	135
第二部 提出会社の保証会社等の情報	136

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月21日
【事業年度】	第23期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長谷川 淳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	2,785,343	2,846,097	2,920,039	3,060,814	3,335,259
経常利益 (百万円)	113,210	274,547	286,343	294,001	350,923
当期純利益 (百万円)	57,358	117,025	200,591	190,569	186,747
純資産額 (百万円)	894,710	1,009,390	1,162,191	1,295,530	1,537,113
総資産額 (百万円)	2,782,038	2,639,580	2,472,322	2,500,864	2,803,240
1株当たり純資産額 (円)	212,222.30	239,514.78	278,170.26	296,382.91	339,806.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,561.03	27,747.54	47,612.01	45,055.93	42,504.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	27,707.64	47,571.39	45,025.12	42,494.72
自己資本比率 (%)	32.2	38.2	47.0	51.8	54.1
自己資本利益率 (%)	6.5	12.3	18.5	15.5	13.3
株価収益率 (倍)	25.81	21.16	11.15	13.96	22.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	526,887	622,697	538,675	575,531	738,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△221,552	△218,465	△136,507	△435,923	△442,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△251,363	△328,911	△376,058	△256,935	△258,919
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	121,854	196,518	222,531	151,003	192,654
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	13,341	13,128	12,373 (5,292)	14,021 (8,745)	14,358 (11,978)

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

3 第23期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	2,202,762	2,340,221	2,547,078	2,881,344	3,241,241
経常利益 (百万円)	95,430	231,326	257,121	272,650	331,662
当期純利益 (百万円)	50,396	90,617	137,363	162,756	177,540
資本金 (百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数 (株)	4,240,880.38	4,240,880.38	4,240,880.38	4,427,256.86	4,484,818.86
純資産額 (百万円)	981,732	1,071,464	1,161,250	1,272,524	1,480,965
総資産額 (百万円)	2,360,192	2,340,793	2,296,669	2,451,456	2,746,353
1株当たり純資産額 (円)	232,866.16	254,246.44	277,948.96	291,130.88	331,864.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2,095.00 (895.00)	3,600.00 (1,200.00)	6,900.00 (3,400.00)	8,000.00 (3,500.00)	9,500.00 (4,500.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	11,913.95	21,483.07	32,601.49	38,487.60	40,409.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	21,452.19	32,573.68	38,461.29	40,399.74
自己資本比率 (%)	41.6	45.8	50.6	51.9	53.9
自己資本利益率 (%)	5.2	8.8	12.3	13.4	12.9
株価収益率 (倍)	29.38	27.32	16.29	16.34	23.29
配当性向 (%)	17.5	16.8	21.2	20.8	23.5
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	8,957	8,985	8,384	10,201 (1,294)	10,299 (2,390)

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 第21期の1株当たり中間配当額3,400円には、創業20周年記念配当1,000円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

4 第23期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- 昭和60年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
- 6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
- 昭和61年10月 専用サービス営業開始。
- 昭和62年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 9月 市外電話サービス営業開始。
- 10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 昭和63年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成元年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成3年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 平成4年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 平成5年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
- 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成6年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
- 11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ東北ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ東海ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ北陸ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ関西ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ中国ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ四国ポケット電話株式会社（子会社）及びディーディーアイ九州ポケット電話株式会社（子会社）設立。
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 平成8年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 平成9年2月 DDI DO BRASIL LTDA.（子会社）設立。
- 4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 平成10年4月 GLOBAL TELECOM LTDA.（関連会社）設立。
- 9月 HOLA PARAGUAY S.A.（子会社）設立。
- 平成11年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
- 4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
- 9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 平成12年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
- 3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
- 10月 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
- 11月 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社及び四国セルラー電話株式会社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
- 12月 KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION は KDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI AMERICA, INC. に商号変更する。

- 平成13年 1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 2月 GLOBAL TELECOM S.A. (旧 GLOBAL TELECOM LTDA.) の売却に伴い、DAINI DO BRASIL S.A. (旧 DDI DO BRASIL LTDA.) の株式譲渡を行う。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI AMERICA, INC. とTELECOMET, INC. は、KDDI AMERICA, INC. を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコム株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 平成14年 2月 ケイディディアイ・ウィンスタ株式会社と合併する。
- 平成15年 3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 平成17年 1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取りにより当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取りにより当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 平成18年 1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 平成19年 1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。

3【事業の内容】

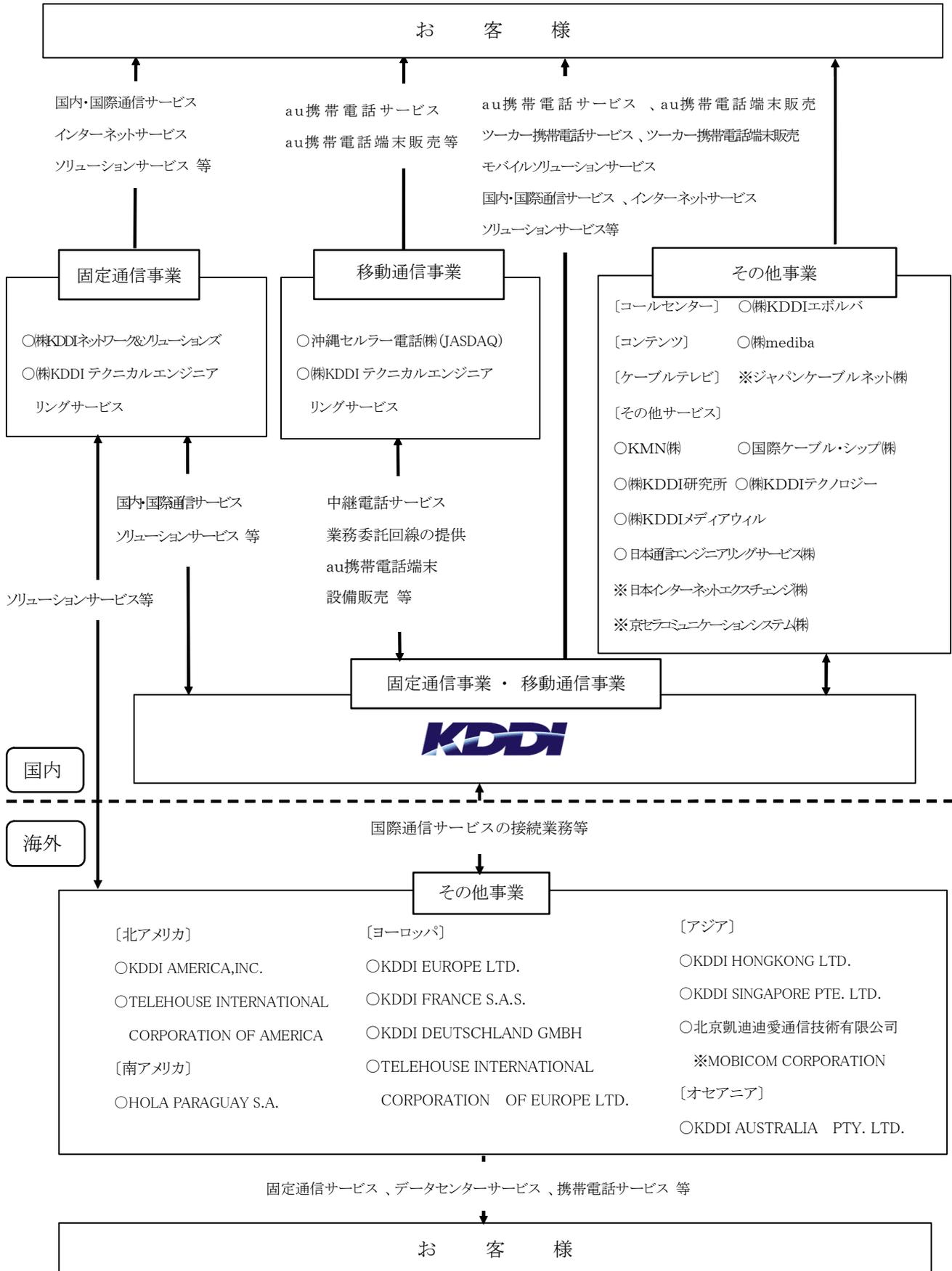
(1) 当社の企業集団は、当社及び連結子会社42社（国内16社、海外26社）、並びに関連会社29社（国内25社、海外4社）により構成されており、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」、a u 携帯電話サービス、ツーカー携帯電話サービス等を提供する「移動通信事業」を主な事業内容としております。関連会社のうち持分法適用会社は27社（国内24社、海外3社）であります。

当グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
固定通信	国内・国際通信サービス インターネットサービス ソリューションサービス等	国内	当社 ○株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ ○株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス
移動通信	a u 携帯電話サービス a u 携帯電話端末販売等 ツーカー携帯電話サービス ツーカー携帯電話端末販売	国内	当社 ○沖縄セルラー電話株式会社（JASDAQ） ○株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス
その他	コールセンター	国内	○株式会社KDDIエボルバ 他
	コンテンツ	国内	○株式会社mediba 他
	ケーブルテレビ	国内	※ジャパンケーブルネット株式会社 他
	その他固定通信サービス その他データセンターサービス その他携帯電話サービス その他サービス	国内	○KMN株式会社 ○株式会社KDDI研究所 ○国際ケーブル・シップ株式会社 ○日本通信エンジニアリングサービス株式会社 ○株式会社KDDIテクノロジー ○株式会社KDDIメディアウィル ※日本インターネットエクステンジ株式会社 ※京セラコミュニケーションシステム株式会社 他
		海外	○KDDI AMERICA, INC. ○KDDI EUROPE LTD. ○KDDI FRANCE S. A. S. ○KDDI DEUTSCHLAND GMBH ○KDDI HONGKONG LTD. ○KDDI SINGAPORE PTE. LTD. ○KDDI AUSTRALIA PTY. LTD. ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. ○北京凱迪迪愛通信技術有限公司 ○HOLA PARAGUAY S. A. ※MOBICOM CORPORATION 他

(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

(2) その他

- ①当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行なうにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行なっております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- (a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。
- (c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行うものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

(a) 指定された事業者は次に上げる行為をしてはならない。

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。

(b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

(c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

(a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。

(b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。

(c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであつて、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であつて総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であつて総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から二年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至ったことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者
- (c) 法人又は団体であつて、その役員のうち前二号のいずれかに該当する者があるもの

p 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。

q 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

r 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

s 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至ったとき。
- (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
- (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(ロ) 電波法

a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

- (a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (b) 第75条第一項又は第76条第三項若しくは第四項の規定により、無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- (c) 電波法第27条の15第一項（第三号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

c 変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事しようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

d 免許の承継（第20条）

- (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
- (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受け

て免許人の地位を承継することができる。

e 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録点検事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

(a) 第24条の2第五項各号（第二号を除く）のいずれかに該当するに至ったとき

(b) 第24条の5第一項又は第24条の6第二項の規定に違反したとき

(c) 第24条の7の規定による命令に違反したとき

(d) 第10条第一項、第18条第一項又は第73条第1項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したことが判明したとき

(e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る点検の業務を行ったとき

(f) 不正な手段により第24条の2第一項の登録を受けたとき

g 無線局の免許の取消等（第76条）

(a) 総務大臣は、免許人（等）がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3か月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、若しくは第27条の18第一項の登録の全部若しくは一部の効力を停止し、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。

(b) 総務大臣は、免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。

i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき

ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき

iii) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき

iv) 免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき

(c) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。

i) 第27条の5第一項第四号の期限までに特定無線局の運用を全く開始しないとき

ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき

iii) 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき

iv) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき

v) 包括免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき

(d) 総務大臣は、第二項（第四号を除く）及び前項（第五号を除く）の規定により免許の取消をしたときは、当該免許人であった者が受けている他の無線局の免許又は第27条の13第一項の開設計画の認定を取り消すことができる。

②日本電信電話株式会社（以下、「NTT」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、両者の間の公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法の一部が改正され（平成9年法律97号、平成9年11月17日施行）、NTTは指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者（現在の登録認定電気通信事業者）として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けること、及び他の電気通信事業者からの接続要求に対応することが義務付けられました。

平成11年7月1日、NTTは持ち株会社とその傘下の東日本電信電話株式会社（以下、「NTT東日本」という。）、西日本電信電話株式会社（以下、「NTT西日本」という。）及びNTTコミュニケーションズ株式会社に再編成され、旧NTTに課せられたこれらの義務はNTT東日本とNTT西日本に引き継がれ現在に至っています。

また、指定電気通信設備と接続する際の接続料算定方法については、平成12年11月18日に施行された電気通信事業法の改正により「長期増分費用方式」（ネットワークを現時点で利用可能な最も低廉で最も効果的な設備と技術を利用する前提でコストを算定する方式）が用いられています。

平成17年度以降の接続料算定について、平成15年9月、「長期増分費用モデル研究会」が再開され、研究会で作成した新モデルについては、平成16年4月20日に情報通信審議会に諮問されました。その検討結果を踏まえ、情報通信審議会は、「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」を答申（平成16年10月19日）し、さらに、「接続料規則の一部を改正する省令の制定」を答申（平成17年1月31日）しました。この答申を踏まえて「接続料規則」の改正が行われ（平成17年2月14日施行）、平成17年度から平成19年度までの接続料の算定方法が決定されました。なお、平成19年度の接続料に関するNTT東日本とNTT西日本の接続約款は平成19年3月30日に認可されています。

アナログ加入電話アクセス等の国民生活に不可欠な電話サービス（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、サービスの提供を確保することが義務づけられる電気通信事業者（適格電気通信事業者）における費用の一部を、関係する電気通信事業者が負担するユニバーサルサービス制度（以下、「制度」という。）について事業法及び関係省令の改正等が行われ平成14年6月20日に施行されました。施行以来、平成17年度に至るまで基金制度が発動することはありませんでしたが、その後、平成17年度に以下のとおり制度改正が行われ、平成18年度から制度が発動しました。

(a) 対象となるサービス

アナログ電話の基本料、第一種公衆電話、緊急通報

(b) 基金額の算定方式

基本料についてはベンチマーク方式（費用が全国平均を一定割合以上上回る場合の費用を基金で補填する方式）とするなど、サービス毎に算定方式を設定

(c) 搬出方式

各事業者の電気通信番号数で按分

なお、平成19年3月30日付け情報通信審議会答申により、補てん対象額の算定ルールについて、見直しを行うことが予定されています。

- ③平成18年9月1日、総務省は、通信放送分野の改革を着実に推進する観点から、2010年までの5年間に取り組むべき具体的施策を実行するための「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」を発表しました。同プログラムにおいて、NTTの組織問題については、市場の競争状況の評価に係るレビューを毎年実施するとともに、2010年の時点で検討を行い、その後速やかに結論を得ることとされました。総務省は、同工程プログラムに続き、平成18年9月19日に、電気通信分野において2010年代初頭までに実施する公正競争ルール整備の具体的実施計画として「新競争促進プログラム2010」を発表しました。これは、「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」報告書（平成18年9月15日）を踏まえて、ブロードバンド市場全体の包括的な競争ルールの見直しを行うものです。この「新競争促進プログラム2010」に基づいて、現在各種研究会等が開催され、指定電気通信設備制度の見直しや、NTTグループの共同的・一体的な市場支配力濫用防止のための競争ルールの整備、NTT東・西の接続料算定方法や会計制度の見直し、ユニバーサルサービス制度の見直し、移動通信市場におけるビジネスモデルの検証等に関して、様々な検討が進められています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) 沖縄セルラー 電話株式会社	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au携帯電話 サービス)	51.5	3	—	—	当社は携帯電話設 備、携帯電話端末の 販売及び中継電話サ ービスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
株式会社 KDDIテクニカルエ ンジニアリングサ ービス	東京都 新宿区	1,500	通信設備の建 設工事・保守 及び運用支援	100.0	2	3	—	当社は通信設備の建 設工事・保守及び運 用支援を委託してい る。	建物の 賃貸
KMN株式会社	東京都 港区	626	ケーブルイン ターネット事 業及びその他 関連事業	90.0	—	9	—	当社はインターネッ トサービス用の通信 回線を提供してい る。	建物の 賃貸
国際ケーブル・シ ップ株式会社	東京都 港区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	—	7	2,000	当社は海底ケーブル システム等の保守を 委託している。	建物の 賃貸
日本通信エンジニ アリングサービス 株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設 計、施工、運 用及び保守	71.3	—	8	—	当社は高速道路沿い の通信設備の保守業 務を委託している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIネッ トワーク&ソリュー ーションズ	東京都 文京区	3,383	電気通信事業 (固定通信サ ービス)及び 通信設備、機 器の設計、製 造、施工、運 用及び保守	100.0	3	13	—	当社はネットワーク 運用・保守業務の委 託及び通信設備、電 力空調設備の工事を 発注している。	建物の 賃貸借
株式会社KDDIテク ノロジー	東京都 港区	494	携帯電話端末 に関わるソフ トウェアの開 発、設計、製 造及び販売	100.0	—	4	—	当社は、携帯電話端 末に関わるソフトウ ェアの開発等を委託 している。	建物の 賃貸
株式会社KDDI メディアウィル	東京都 港区	142	デジタル映像 関連システム の研究、開 発、製造及び 販売	69.1	—	4	332	—	建物の 賃貸
株式会社KDDI研究 所	埼玉県 ふじみ野市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	—	10	—	当社は情報通信関連 の技術研究及び開発 等を委託している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIエボ ルバ	東京都 新宿区	588	テレマーケテ ィング事業	100.0	2	7	—	当社はテレマーケテ ィング業務、契約・ 請求事務処理業務等 を委託している。	建物の 賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
株式会社mediba	東京都 港区	490	携帯電話イン ターネット用 広告の企画制 作	51.0	—	6	—	当社は携帯電話イン ターネット用広告配 信サービスの販売及 び取次業務を委託し ている。	建物等 の賃貸
株式会社ユビキタ ス・コア	東京都 中央区	490	クロスメディ ア型広告の企 画・制作	51.0	—	5	—	—	—
KDDI AMERICA, IN C.	New York, NY U. S. A	US\$ 84,400千	アメリカにお ける電気通信 サービス	100.0	—	5	—	アメリカにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	—
KDDI EUROPE LTD.	London, U. K.	STG £ 42,512千	ヨーロッパに おける電気通 信サービス	100.0 (4.2)	—	5	—	ヨーロッパにおける 当社サービスの販売 業務を委託してい る。	—
KDDI FRANCE S. A. S.	Paris, France	Euro 4,279千	フランスにお ける電気通信 サービス	100.0 (99.8)	—	1	—	フランスにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	—
KDDI DEUTSCHLAND GMBH	Duesseldor f, Germany	Euro 639千	ドイツにお ける電気通信サ ービス	100.0 (100.0)	—	1	—	ドイツにおける当社 サービスの販売業務 を委託している。	—
KDDI HONGKONG LTD.	Quarry Bay, Hong Kong	HK\$ 96,399千	香港にお ける電 気通信サ ービス	100.0	—	4	—	香港における当社サ ービスの販売業務を 委託している。	—
KDDI SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	S\$ 10,254千	シンガポール における電 気通信サ ービス	100.0	—	3	—	シンガポールにお ける当社サービスの販 売業務を委託してい る。	—
KDDI AUSTRALIA PTY. LTD.	North Sydne y New South Wales, Australia	A\$ 15,780千	オーストラリ アにおける電 気通信サ ービス	100.0 (100.0)	—	3	—	オーストラリアにお ける当社サービスの 販売業務を委託して いる。	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	Staten Island New York, U. S. A.	US\$ 45,000千	アメリカにお けるデータセ ンターサー ビスの提供	62.8 (2.3)	—	4	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	London, U. K.	STG £ 47,167千	ヨーロッパに おけるデータ センターサー ビスの提供	84.5 (84.5)	—	4	3,068	—	—
HOLA PARAGUAY S. A.	Asuncion, Paraguay	GS 288,650,000千	パラグアイに おける携帯電 話サービス	69.6	1	4	—	—	—
北京凱迪愛通信 技術有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における 電気通信機器 等の販売およ び保守・運用	80.0	—	4	—	中国における当社サ ービスの販売業務を 委託している。	—
その他 19社									
(持分法適用関連 会社) 京セラコミュニケ ーションシステム 株式会社	京都市 伏見区	2,985	ITソリューシ ョン、通信エ ンジニアリン グ等	23.7	1	—	—	当社は電気通信設備 の設置工事・保守管 理業務等を委託して いる。	—
日本インターネッ トエクスチェンジ 株式会社	東京都 千代田区	451	インターネッ トエクスチェ ンジサービス	35.4 (16.0)	—	4	—	当社はインターネッ トエクスチェンジサ ービスの提供を受け ている。	建物の 賃貸
ジャパンケーブル ネット株式会社	東京都 中央区	34,872	CATV局の運営 サポート（番 組・設備の調 達）	9.9	—	5	—	固定電話サービスで 協業している。	—
MOBICOM CORPORATION	Ulaanbaata r, Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	30.0	—	2	—	—	—
その他 23社									

(注) 1 上記関係会社のうち、沖縄セルラー電話(株)については有価証券報告書を提出しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
固定通信	6,410（1,924）
移動通信	5,755（1,567）
その他	2,193（8,488）
合計	14,358（11,978）

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,299（2,390）	38.3	13.4	8,704,966

（注） 1 従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員2,113名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の労働組合が組織されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成19年3月31日現在の組合員数は、5,986名であります。

労使関係について特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

<経済概況>

原油価格や海外経済の動向については引き続き留意する必要があるものの、設備投資の増加、企業収益の改善、個人消費の緩やかな増加などにより、景気の回復基調が鮮明になっております。

<業界動向>

携帯電話市場においては、ソフトバンクグループによるボーダフォン株式会社の買収やイー・モバイル株式会社の参入、また昨年10月24日には携帯電話番号ポータビリティ（Mobile Number Portability：MNP）が導入されました。固定通信市場においては、ブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携など、事業環境が急速に変化していく中で、お客様獲得に向けたサービス競争が新たな局面を迎えております。

<当社の状況>

「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や、多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応するとともに、グループ全体としての持続的な成長に向けて、さらなる業容の拡大を図っております。

当連結会計年度の連結損益状況につきましては、営業収益は3,335,259百万円（前期比9.0%増）、営業利益は344,700百万円（前期比16.2%増）、経常利益は350,923百万円（前期比19.4%増）、当期純利益は186,747百万円（前期比2.0%減）となりました。

営業収益については、移動通信事業がau携帯電話のご契約数の増加により増収となり、固定通信事業も、「KDDIメタルプラス」の拡販や「KDDI Powered Ethernet（KDDIパワードイーサネット）」の増加により増収となりました。

営業利益については、好調な移動通信事業が、固定通信事業の損失を吸収し増益となりました。また、経常利益についても、有利子負債の削減による支払利息の減少等により増益となりました。

当期純利益については、ツーカーの減損損失が対前年比で64,676百万円減少（当期39,586百万円計上）したことにより税金等調整前当期純利益が増益となる一方、前年の株式会社パワードコムとの合併に伴う法人税等及び法人税等調整額の軽減効果がなくなったことから減益となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度におけるグループ会社を含めた事業別の状況は次のとおりであります。

（固定通信事業）

「KDDIメタルプラス」の拡販による音声系収入の増収、および「KDDI Powered Ethernet（KDDIパワードイーサネット）」によるデータ系収入の増収などにより、当連結会計年度における営業収益は714,350百万円（前期比15.3%増）、営業損失は49,036百万円（前期比12,272百万円改善）となりました。

<FTTH>

- ・お客様に最高水準の情報通信サービスを提供することを目的に、東京電力株式会社（以下、東京電力）の光ネットワーク・カンパニーが扱っていたFTTH等の事業を本年1月1日に当社に統合いたしました。また、東京電力との包括提携合意等に基づき、以下の取り組みを行いました。

サービス名等	主なサービス内容等	開始時期
「ひかりone」の提供プロバイダーの拡大	東京電力とのFTTH事業における統合サービス「ひかりone」を「@nifty」「BIGLOBE」等に対して順次拡大し、提供プロバイダーは当期末で7社となりました。	平成18年7月以降順次
「高速PLC※モデム」の提供開始	「ひかりone ホーム」において高速インターネットサービスを宅内のどこでもご利用いただけるよう、宅内の電力線を利用した「高速PLC※モデム」とテレビ用の同軸回線を利用した「同軸ケーブルモデム」の提供を開始いたしました。	(PLCモデム) 平成18年12月 (同軸モデム) 平成19年1月

※Power Line Communicationsの略：電力線を通信回線として利用する技術です。

<メタルプラス/ケーブルプラス>

- ・「KDDIメタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末で2,813千契約となりました。
- ・CATVのネットワークと当社のCDN※を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、「テブコケーブルテレビ」「イツココミュニケーションズ」等提携するCATV局を順次拡大し、当期末時点で提携CATV局が25社となりました。

※Content Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網です。

<ネットワークソリューション>

- ・法人のお客様向けに以下の取り組みを行いました。

サービス名等	主なサービス内容等	開始時期
株式会社KDDI&BTグローバルソリューションズ の設立	企業向けグローバルアウトソーシング事業を日本で展開することを目的として、当社と英国の大手通信事業者 British Telecommunications plc (ブリティッシュ・テレコミュニケーションズ・ピーエルシー) は、新会社を設立いたしました。	平成18年 8月 (設立時期)
ユニアデックス株式会社との提携	当社とユニアデックスがそれぞれの分野で持つ強みを活かし、通信ネットワークからICT※環境の設計構築/保守運用までをワンストップで行なうICTソリューションサービスを開始いたしました。	平成19年 4月

※Information and Communication Technologyの略：情報や通信に関する技術の総称です。

<その他>

- ・ロシア最大の長距離通信事業者であるRostelecom (以下、ロステレコム) と、日本～ロシア間光海底ケーブル (Russia-Japan Cable Network：以下、RJCN) の建設保守協定を昨年11月に締結いたしました。RJCNは、日本～ロシア間では初めての大容量 (640Gbps) 光海底ケーブルネットワークで、ロステレコムが所有する大容量のロシア横断光波長多重ネットワークと結ばれ、日本からロシア、欧州間の最短ルートとして、平成20年1月～3月に運用開始を予定しております。これにより、さらに高品質で信頼性の高いサービスを提供してまいります。

(移動通信事業)

a u携帯電話では高品質なネットワークインフラをベースとし、端末、料金、コンテンツなどを合わせた総合的な商品力がお客様に高い評価をいただき、好調に推移いたしました。この結果、当連結会計年度における営業収益は2,677,445百万円 (前期比6.7%増)、営業利益は385,688百万円 (前期比8.8%増) となりました。

<全般>

- ・a u携帯電話のご契約数が順調に増加したことにより、当連結会計年度の純増シェアで業界トップを達成いたしました。携帯電話契約数全体では28,188千契約となりました。

また、昨年10月24日から導入されたMNPの利用による携帯電話の純増数は当連結会計年度末で816千契約 (a u携帯電話：853千契約、ツーカー携帯電話：△37千契約) となりました。

- ・顧客満足度調査会社のJ. D. パワー アジア・パシフィック社が実施した「2006年日本携帯電話 サービス顧客満足度調査」において、auが全国9地域の全てで1位を獲得いたしました。全地域で1位を獲得したのは今回が初めてになります。

※この調査は携帯電話の個人利用者を対象に「通信品質・エリア」「電話機」「企業イメージ」「非音声機能・サービス」「各種費用」「顧客対応力」の6つのファクターで満足度を測定したものです。

※沖縄県を除く全国を9地区に分けて実施し全地区で1位になった結果。各地区在住の携帯電話利用者計7,500名からの回答による。www.jdpower.co.jp

<携帯電話端末>

- ・「音楽」と「デザイン」に加え「映像」へのこだわりを強化し、「ワンセグ」※や携帯電話初の「デジタルラジオ」に対応したモデルや「au design project」モデルなど、多様化するお客様の嗜好やライフスタイルに合わせて最適の機種をお選びいただけるように、年間で43機種※ (昨年度33機種) を順次販売いたしました。

「au design project」ではこれまで発表した4モデルが本年1月にニューヨーク近代美術館のコレクションに選定されました。また、ワンセグ対応のa u携帯電話契約数が本年2月23日に200万契約を突破いたしました。

※「ワンセグ」は社団法人地上デジタル放送推進協会の商標です。

※年間販売機種数は当連結会計年度より法人向け販売機種数も含めて記載しております。

<料金サービス>

- ・a u携帯電話の料金プランの余った無料通話を、いつまでも繰り越して無駄なくご利用いただける「無期限くりこし」を昨年8月から導入するなど、料金メニューの充実に向けてまいりました。

※くりこしできる金額は、料金プランごとの「くりこし可能上限額」の範囲内となります。

<コンテンツサービス>

- 以下の提携を行い、コンテンツサービスの充実に努めました。

提携先	主なサービス内容等	開始時期
Google Inc. との提携	a u 携帯電話のインターネットサービス「EZweb」において、日本で初めてGoogleの検索エンジンを導入し、情報の検索機能などが向上いたしました。	平成18年7月
グリー株式会社との提携	携帯電話で本格的なソーシャルネットワークサービス（SNS※）機能が利用できるモバイルSNS「EZ GREE（イーゼーグリー）」の提供を開始し、本年3月14日には会員数が50万人を突破いたしました。	平成18年11月

※共通の趣味や仕事を持つ者同士が集まり、意見を交換しあったり知り合いを紹介しあったりすることで、新たな人脈作りやコミュニティの形成につながるWebサイト、あるいはそうしたWebサイトを提供するサービスです。

- ケータイ音楽ライブの更なる充実を目指し、総合音楽サービス「LISMO（リスモ）」において、以下のサービスを提供開始いたしました

サービス名	主なサービス内容等	開始時期
「LISMO Music Store（リスモミュージックストア）」	着うたフル®※のPC配信サイトを開設いたしました。	平成18年5月
LISMO「ビデオクリップ」	J-POPアーティストなどの高画質な音楽映像をお楽しみいただけるサービスを提供開始いたしました。	平成18年12月
総合音楽検索サービス「LISMO Music Search（リスモミュージックサーチ）」	「うたって検索」※や「聴かせて検索」※など、さまざまな方法で、目的の音楽やアーティスト情報を探し出せるサービスを提供開始いたしました。	平成19年2月

※着うたフル®は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

※「うたって検索」は、携帯電話に向かって鼻歌を歌うと、最も近い楽曲を最大10曲まで表示する検索サービスです。

※「聴かせて検索」は、街中で聴こえる音楽やTVで流れるBGMなどを携帯電話に聴かせると当該楽曲を表示する検索サービスです。

- その他の取り組みとして、昨年4月26日に当社と株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、携帯電話の特長を最大限に活用したモバイルネット金融事業を推進することで合意し、本邦初のモバイルネット銀行（以下、新銀行）を共同で設立する予定であります。

現在、共同設立したモバイルネットバンク設立調査株式会社において、新銀行設立に向けたシステム基盤構築やサービス企画など各種準備を実施中であり、今後 a u 携帯電話をご利用のお客様に便利な金融サービスの提供を目指してまいります。

<モバイルソリューション>

- 法人のお客様向けに以下のサービス・端末を提供開始いたしました。

サービス・端末名	主なサービス内容等	開始時期
無線LAN対応ケータイ「E02SA」	a u 初の無線LAN対応携帯電話として、VoIPによる内線電話と a u 携帯電話を1台で実現いたしました。	平成18年7月
「OFFICE FREEDOM（オフィスフリーダム）」	「E02SA」を利用して構築される内線ソリューションの総称。機器ベンダーなどのパートナー企業との協業により提供開始いたしました。	平成18年7月
イントラ接続型「WIN DATA CARD定額サービス」	PCから a u データ通信専用カード「W01K」を使用して、企業のイントラネットへ接続するパケット通信料金定額サービスを提供開始いたしました。	平成18年8月
「ビジネス通話定額」	同一名義で契約する a u 携帯電話をあらかじめグループ登録することで、一定時間までのグループ内の a u 携帯電話相互通話を定額とするサービスを提供開始いたしました。	平成18年11月
タフなビジネスケータイ「E03CA」	長時間の通話が可能となる大容量バッテリーの標準搭載に加え、セキュリティ機能を強化し、さらに耐久性・耐水性を備えた端末を販売開始いたしました。	平成18年12月

なお、上記に加え、本年4月1日より同一法人名義で2～10回線をご契約するお客様を対象に、a u 携帯電話の月々の基本料および同一グループ内の通話料が割引となる「法人割」を導入しました。

<その他>

・ツーカー携帯電話サービスは、平成20年3月31日をもって終了することといたしました。

(その他の事業)

その他のグループ会社につきましては、当社グループ全体の競争力を強化するため、グループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化とともに、今後の成長が見込まれる業務分野を重点的に強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益につきましては108,703百万円（前期比5.0%増）、営業利益につきましては6,857百万円（前期比56.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ163,172百万円増加し、738,703百万円の収入となりました。この主な要因は、利益の増加に加え、法人税等の支払減 55,071百万円、当連結会計年度末が休日のため支払いが来期にずれ込む影響等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ6,294百万円減少し、442,218百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローの支出に関しては、その大部分が設備投資であり、当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供とネットワークの信頼性向上を目的に効率的に投資しております。

以上の結果、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ156,877百万円増加し、296,485百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ1,984百万円減少し、258,919百万円の支出となりました。主な支出は、有利子負債の返済、自己株式の取得、配当金の支払であります。

現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ41,651百万円増加し、192,654百万円となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(参考情報)

提出会社の第23期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	39,500	69,143	△29,642	
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	2,498,025	2,169,643	328,381	※電報（再掲、百万円） 営業収益 18 営業費用 58 営業利益 △40
計	2,537,526	2,238,787	298,739	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
固定通信	714,350	15.3
移動通信	2,677,445	6.7
その他	108,703	5.0
セグメント間の内部売上高	△165,239	—
合計	3,335,259	9.0

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。
- 2 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

<全般>

当社は、固定通信と移動通信の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、本年4月1日付で大幅な組織変更を行う等、FMBC※(固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携)による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指すとともに、常に多様化するお客様のニーズを把握した事業展開を行ってまいります。

※Fixed Mobile and Broadcast Convergenceの略です。

<移動通信事業>

MNPによる一層のお客様獲得に向けて、魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを提供し、「CDMA 1X WIN」のさらなる拡販により、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

<固定通信事業>

従来からの「KDDIメタルプラス」・「KDDI光ダイレクト」などの直収型サービスの提供に加え、本年1月に東京電力株式会社の光ネットワーク・カンパニーが扱っていたFTTH等を事業統合して「ひかりone」の拡販、及びCATV会社との連携等を進め、顧客基盤のさらなる拡大を目指してまいります。

<その他>

昨年6月に判明いたしました当社が提供するインターネット接続サービス「DION」の平成15年12月時点におけるお客様情報の一部外部流出、また本年1月に判明いたしましたauのお客様情報の一部を記録した光磁気ディスクの紛失につきましては、お客様をはじめ、関係各位に対し多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社はこの事態を真摯に受けとめ、再発防止策として全社的な情報セキュリティの再点検を実施し、お客様の信頼回復に全社一丸となって取り組んでおります。

当社は、数多くのお客様情報をお預かりする通信事業者として、通信の秘密および個人情報・顧客情報の保護を経営の最重要課題として改めて認識し対処してまいります。

また、情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。

全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS(トータル・カスタマー・サティスファクション)活動を一層推進することにより、企業価値のさらなる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。

<中期的目標>

当社グループでは、2005年度(平成17年度)より、持続的な成長に向けて、「戦略とスピード」を事業運営のキーワードとし、顧客基盤拡大による売上成長と、売上成長を伴った利益成長を目指してまいりました。

このたび、今後の当社グループのさらなる飛躍に向けて、中期的目標として「チャレンジ2010」を策定いたしました。2010年度(平成22年度)に向けて、連結業績で営業収益4兆円、営業利益6,000億円を達成すべく、「あらゆるサービスにおけるお客様満足度NO.1」を目指し「量的拡大」と「質的向上」の両立による持続的成長を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1)他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

(移動通信事業)

当社グループは第3世代携帯電話(3G)サービスとして、2002年4月より「CDMA 1X」を、2003年11月より「CDMA 1X WIN」を展開しております。当期は「音楽」と「デザイン」に加え「映像」へのこだわりを強化し、「ワンセグ」や携帯電話初の「デジタルラジオ」に対応したモデルや「au design project」モデルなど、多様化するお客様の嗜好やライフスタイルに合わせて最適の機種をお選びいただけるように、年間43機種を順次販売いたしました。また、「無期限くりこし」を2006年8月から導入するなど、料金メニューの充実にも努めてまいりました。さらに、ケータイ音楽ライフの更なる充実を目指し、総合音楽サービス「LISMO(リスモ)」において、「LISMO Music Store」、「LISMOビデオクリップ」、「LISMO Music Search」を提供開始いたしました。

このようにサービスの拡充とお客様満足度の向上に努めた結果、au携帯電話のご契約数が順調に増加したことにより、当期の純増シェアで業界トップを達成しておりますが、他の移動通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入(ARPU)の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大 ※ARPU: Average Revenue Per Unit
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・2ギガヘルツ(GHz)帯(無線周波数帯)のネットワークコストの増加
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

(固定通信事業)

当社グループは個人のお客様向けに従来の「マイライン」や「DION(ADSL)」に加え、「KDDIメタルプラス(IP電話、ADSL)」、「KDDI Powerd Ethernet(KDDIパワードイーサーネット)」、「ひかりone」など直収型サービスの拡販を図っております。

東京電力株式会社との通信事業における包括提携に基づき、2006年1月に株式会社パワードコムと合併し、また、2007年1月に東京電力株式会社の光ネットワークカンパニーが事業展開するFTTH等の事業を統合し、将来のブロードバンドサービス事業の展開を見据えた事業基盤の強化を図っております。

このようにサービスの拡充とお客様満足度の向上に努めておりますが、他の固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事業者等との競争、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによるARPUの低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下

- ・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のあるコンテンツを提供できるかどうか
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

(2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスク管理本部ならびに情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。さらに、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、セキュリティに関する規定の策定、教育、管理の徹底をすることにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全社をあげて取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、光・IP時代におけるNTTグループの在り方について、電気通信の自由化の趣旨に立ち返り、市場における公正競争を有効に機能させるため、競争ルールに関する様々な研究会や意見募集等を通じてNTTグループの持株会社体制の廃止及び完全資本分離、アクセス部門の分離等の抜本的措置の必要性を訴えております。

当社の要望を実現するためには、NTT法（日本電信電話株式会社等に関する法律）等の改正が必要となることから、当面の措置として、NTTグループ内の現状における人、物、金、情報の共有を遮断する厳正なファイアウォールを定め、ルール化すべきと訴えております。これらの取り組みに関わらず、NTTグループ全体としての市場支配力が強化された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等の観点で、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（移動通信事業）

- ・モバイルビジネスモデルの見直し
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し（規制強化）
- ・ユニバーサルサービス基金制度の見直し
- ・ワイヤレスブロードバンドサービス等の事業化に向けた周波数割当て
- ・移動通信事業への新規事業者参入
- ・電波の健康への影響
- ・モバイルインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルールの整備
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- ・携帯電話端末の本体及びその充電器（アダプターを含む）の製品事故

（固定通信事業）

- ・指定電気通信設備制度の見直し（光ファイバ等の設備開放ルール）
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し

- ・ユニバーサルサービス基金制度の見直し
- ・インターネットに対する規制
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルールの整備
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- ・通信機器の本体及びその充電器（アダプターを含む）の製品事故

(4) 自然災害等によるシステム障害

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために国内外の通信ネットワークに依存しております。システムトラブルその他不測の事態によりサービスの一時的な停止、大規模な誤請求や誤課金が発生する可能性は否定できません。

また、当社グループのシステムがダウンした場合、サービスの提供が一時的または長期的に停止し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのシステムがダウンする主な事由として以下のものが考えられます。

- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック
- ・システムのハード、ソフトの不具合
- ・電力不足、停電
- ・地震、台風、洪水等の自然災害
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態

(5) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成

当社グループは技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(7) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、リサイクル関連、労働等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(8) 年金債務

当社グループは合併に伴い、年金制度の統合を行ってまいりました。その統合を行う過程で、厚生年金基金の代行返上と年金給付利率見直しによる年金債務の圧縮を行うとともに、退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っております。

今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、主に、ソーカー携帯電話サービスに係る資産グループについて減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によってはさらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

なお、当社は2005年10月に連結子会社であるツーカー3社と合併しております。また、東京電力株式会社との通信事業における包括提携に基づき、2006年1月に株式会社パワードコムと合併するとともに、FTTH事業における統合サービスの提供にあたり2007年1月に東京電力株式会社の光ネットワーク・カンパニーが事業展開するFTTH等の事業を統合しております。

これらの事業再編が将来において当社グループの財政状態及び業績に好影響を与えるかどうかの保証はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

- ・当社と東京電力株式会社との会社分割契約

当社は、平成18年10月12日開催の取締役会において、平成19年1月1日を期して、東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に継承することを決議し、同日「会社分割契約書」を締結いたしました。

本件の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

また、当連結会計年度後に次の経営上の重要な契約を行っております。

- ・ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社およびジャパンケーブルネット株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約

平成19年4月24日開催の取締役会において、富士通株式会社が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社およびジャパンケーブルネット株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

本件の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループでは、「ユビキタス・ソリューション・カンパニー」をめざして、ブロードバンドインフラ・アクセス技術、新世代移動通信技術、ユビキタス技術、セキュリティ技術、マルチメディア・アプリケーション技術を重点技術分野とし、短期と長期のバランスに配慮した研究開発を進めました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、15,385百万円であります。

なお、主な研究開発活動の内容は、次のとおりです。

1. ブロードバンドインフラ・アクセス技術

「ひかりone」サービスのより一層の普及を図るため、光インフラ技術として、次世代イーサネットである100GbEやFTTHの足回りとなるGE-PONの10倍の伝送能力を有する10GE-PONの研究開発を推進し、国際標準化機関であるIEEE802.3で積極的な標準化活動を展開しました。

さらに、ブロードバンド時代に要求される大容量かつ信頼性の高いコアネットワークの実現を目指し、GMPLS (Generalized Multi-Protocol Label Switching) 技術を利用した波長パス光ネットワークに関する研究開発を進めました。MPLS/GMPLS装置を統合的に管理するプロトタイプシステムの検証試験を行い、障害時の切り替え動作等が正常に行われることを確認しました。また、光・IP統合ネットワーク (GMPLS/MPLS) の制御・運用・管理技術の研究開発を推進し、GMPLSボーダルータによりIP/MPLSネットワークと伝送ネットワークを統合的に制御・運用する手法を開発しました。

2. 新世代移動通信技術

「ウルトラ3G」コンセプトで中核となる新しい無線方式、無線リソースの利用効率を大幅に向上させる技術、異なる無線システムを切り替えながらシームレスにサービスを提供する技術、サービスエリアを拡大する技術等、将来の移動通信の核となる研究開発を積極的に推進しました。

特に、無線コア技術について、新世代移動通信の無線方式として有望なマルチキャリア系無線方式であるOFDM (直交波周波数分割多重) の特性を改善する、新しいマルチキャリア無線方式の研究開発を更に進め、国際標準化機関である3GPP2のUMB (Ultra Mobile Broadband) 規格にKDDI考案方式を提案いたしました。

また、2007年度中の実証実験開始を目指し、新しいマルチキャリア無線方式を適用した新世代移動テストベッドの開発を進め、室内レベルの評価試験を開始しました。

さらに、「ウルトラ3G」の主要な無線アクセス方式として、モバイルWiMAXの実用化に向けた取り組みを継続的に実施しています。具体的には、2005年春に開始したモバイルWiMAX実証実験は、基本機能の検証試験に加え、先進技術としてマルチアンテナ技術を適用した検証試験も2006年度に一定の評価を終えました。また、今後広帯域化する無線通信分野で重要となるRF技術分野でも、従来性能を大幅に上回る高効率増幅器の技術開発を進め、総合電力効率30%程度の基地局用増幅器の試作にも成功しました。2007年度以降は、これらの成果を適用した商用システムの開発を推進すると共に、WiMAXフォーラムやIEEEでの標準化活動により一層の貢献を継続していきます。

3. ユビキタス技術

ユビキタス環境において大規模かつ複雑化するサービス、ネットワークおよび端末に関する研究開発として、IPネットワーク上のルーターの各種設定を自動化する技術の研究開発を推進しました。

接続範囲が宅内に限定される情報家電を広域で利用可能とする方式の開発を行い、情報家電とau携帯電話が広域網を介して相互に接続できることを確認しました。

さらに、現在のIPアーキテクチャにとらわれない、Beyond-IPのコンピューティングネットワークのアーキテクチャのあり方に関する先進的な研究開発を進めました。

一方、携帯端末のさらなる高度化を目指して、携帯電話用燃料電池の開発を進め、燃料電池を端末に内蔵した携帯電話を試作しました。燃料流通などの課題はありますが、メーカーとも連携し、早期の商用化を目指していきます。

また、携帯端末のさらなる魅力向上のため、RFID (電子タグ) の機能実装を進めています。Bluetooth内蔵のau携帯電話に装着して、「ミューチップ※」(日立製作所が開発したRFID)の読み取りを可能とした携帯電話用リーダーを、日立製作所と共同で開発し商用化しました。今後も、RFID技術と携帯電話を融合したソリューションの適用範囲・応用分野の拡大を目指し、多彩なアプリケーションの開発を推進します。

※ ミューチップは日立製作所の日本及びその他の国における商標または登録商標です。

4. セキュリティ技術

ネットワークセキュリティに関して、Web サイトで公開されているホームページファイルを定期的にダウンロードして検査を行う Web 改ざん検知システムを開発し、実用化いたしました。

携帯電話のような PC に比べて処理能力の低い端末上においても、高速に暗号化/復号処理が可能な新しい暗号アルゴリズムであるK Cipher-2（九州大学との共同研究で考案）の研究開発を推進しました。本暗号アルゴリズムは、軽量・高速であるため、「ワンセグ」のようなマルチメディアコンテンツを、携帯電話上でリアルタイムに復号しつつ再生することを可能としました。

また、携帯端末を紛失した場合でも端末内の機密情報が第三者に漏れないようにする情報保護技術をBREW端末に実装し、評価試験により有効性を確認しました。

5. マルチメディア・アプリケーション技術

携帯電話の音声品質向上、特に、聞き取りやすい音声に改善する技術や音声で端末を操作する技術の精度向上を目指した音声認識技術の研究開発を推進しました。

分散音声認識技術を適用した音声入力機能「声de入力」は、EZナビウォークの乗換検索や目的地設定などの入力に利用されています。引き続き、一層の音声認識性能の向上と、適用領域の拡大を推進しました。

「ひかりone TVサービス」の各拠点での配信映像品質を中央から効率よく遠隔監視する画質自動監視システム「SoftDigivits」の次世代システムとしてHDTV対応システムの研究開発を進めました。

また、映像関連技術として、ハイクオリティコンテンツ配信のためのデジタルシネマ符号化・伝送技術、将来的な超リアリティ通信に向けた多視点映像メディア等の研究開発を推進しました。

昨年9月よりサービスを開始したEZチャンネルプラスサービスなどで配信される、最新のH.264画像圧縮方式による映像コンテンツを作成するため、2パス方式により高品質で高圧縮なコンテンツを作成するエンコーダを開発し、公式コンテンツプロバイダなどに提供しました。

ユーザの嗜好や履歴に応じたコンテンツを収集・推薦・配信できるコンテンツのレコメンド技術の研究開発を推進しました。また、ユーザ嗜好に基づく音楽情報検索技術「にたうた検索」の実用化を目指した検索システムを開発しました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 固定資産の耐用年数

固定資産の耐用年数については適正に見積っております。2004年3月期において、最近の通信事業を取り巻く急速な市場・環境変化に対応するため、光海底ケーブルの耐用年数の短縮を実施しましたが、現時点では新たに固定資産の耐用年数を変更する必要のあるものではありません。しかし、今後、想定される以上に市場・環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは、新たな法律や規制が制定された場合には、耐用年数を変更する可能性があります。

② 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。各資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。ツーカー携帯電話サービスに係る資産については、前連結会計年度において1,042億円を減損損失として計上しておりますが、本サービスは2008年3月末をもって終了することから、当連結会計年度において、本サービスに係る資産395億円を減損損失として計上いたしました。

③ 繰延税金資産

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。また、将来の実現可能性を考慮して、繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮しております。

④ 年金給付費用、債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される基礎率に基づき算出されております。基礎率とは、主に割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は、統計数値に基づいて算出されております。また、期待運用収益率は、過去の運用結果に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、また合併・分割等に伴う制度変更があった場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用及び退職給付引当金に影響を及ぼします。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(概 観)

① 当社グループの状況

当社（グループ）は、国内で移動通信と固定通信の両事業を一社で併せ持つ総合通信会社であります。移動通信事業においては、au携帯電話サービスとツーカー携帯電話サービスの2つのブランドをお客様に提供し、2007年3月末現在の国内シェアは両ブランド合計で29.1%と第2位のシェアを有し、2,819万のお客様にご契約いただいております。固定通信事業においては、音声サービス、ブロードバンドでのインターネット接続サービスなど、各種固定通信サービスを個人ならびに法人のお客様に提供しております。直収型の高品質IP電話サービス「KDDIメタルプラス」についてはサービス提供を2005年2月に開始し、2007年3月末現在281万のお客様にご契約いただいております。また、法人のお客様には、「KDDI Powered Ethernet（KDDIパワードイーサネット）」を2006年1月から主力サービスとして展開しております。また、FTTHサービスについては、本年1月に東京電力株式会社のFTTH事業を当社に統合し、2007年3月末現在59万のお客様にご契約いただいております。

②電気通信業界の状況と当社グループの対応

携帯電話市場においては、ソフトバンクグループによるボーダフォン株式会社の買収やイー・モバイル株式会社の参入、また2006年10月24日には携帯電話番号ポータビリティ (Mobile Number Portability : MNP) が導入されました。

固定通信市場においては、ブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携など事業環境が急速に変化していく中で、お客様獲得に向けたサービス競争が新たな局面を迎えております。

このような情勢のもと、当社グループは、「戦略とスピード」をキーワードに、急速な環境変化や、多様化するお客様ニーズに、迅速かつ的確に対応するとともに、グループ全体としての持続的な成長とさらなる業容の拡大を図っており、激化する競争市場で勝ち抜くための事業基盤の強化を図ってまいりました。

(携帯電話市場における当社グループの対応)

- ・ MNP制度の導入 (2006年10月24日) を契機に顧客獲得競争が激しくなる中で、着実に顧客基盤を拡大
- ・ Google Inc. との提携、グリー株式会社との提携
- ・ ツーカー携帯電話サービスから a u 携帯電話サービスへの同番移行

(固定通信市場における当社グループの対応)

- ・ 東京電力株式会社の光ネットワーク・カンパニー (FTTH) の事業を本年1月1日に当社に統合し、事業基盤を整備
- ・ CATVのネットワークと当社のCDN※を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、「テブコケーブルテレビ」「イツココミュニケーションズ」等提携するCATV局を順次拡大し、当期末時点の提携CATV局25社

※Content Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網

(概況)

当連結会計年度における営業収益は3兆3,352億円、対前期2,744億円増、対前期比では9.0%の増収となりました。移動通信事業については、「CDMA 1X WIN」の拡販、MNPの好調な推移により全体の年間純増シェアは55.8%と業界トップを達成し、ご契約数が増加したことにより増収となりました。また、固定通信事業についても、「KDDIメタルプラス」の拡販や株式会社パワードコムとの合併による「KDDI Powered Ethernet (KDDIパワードイーサネット)」が増加したことにより増収となりました。

営業費用は2兆9,905億円、対前期2,263億円増、対前期比では8.2%増加しました。これは、移動通信事業における「CDMA 1X WIN」の拡販、固定通信事業における「KDDIメタルプラス」関連費用や減価償却費の増加が主な要因であります。以上の結果、営業利益は3,447億円と、対前期481億円増、対前期比16.2%の増益となりました。

営業外損益の純額は62億円の利益となり、対前期では88億円利益が増加しております。これは、有利子負債の削減が着実に進展し、支払利息の減少が主な要因であります。これにより、経常利益は3,509億円、対前期569億円の増益となりました。

特別損益の純額は418億円の損失で、対前期715億円損失が減少しました。主な減少要因は、ツーカー携帯電話サービスに係る設備等の減損損失が対前年比で646億円減少 (当連結会計年度は395億円計上) したためであります。これにより、税金等調整前当期純利益は3,090億円と、対前期1,284億円の増益となりました。税金等については、法人税、住民税及び事業税1,333億円、法人税等調整額△149億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額をあわせた対前年比較では1,318億円増加となりました。この主な要因は、利益の増加に伴う課税所得の増加、並びに前連結会計年度に株式会社パワードコムとの合併による繰越欠損金及び税務否認額の引継ぎに伴う税金の軽減効果650億円等の特殊要因によるものであります。

少数株主損益は少数株主に帰属する利益が38億円、対前期3億円増加しました。これらの結果、当期純利益は1,867億円、対前期38億円の減益となりました。

(セグメント別の状況)

① 営業収益

(移動通信事業)

移動通信事業では、a u 携帯電話サービスとツーカー携帯電話サービスの2つのブランドをお客様に提供しておりますが、a u 携帯電話を主軸としたインフラの強みを活かし、携帯電話端末、料金体系、コンテンツ等の総合的な商品力強化により競合他社との差別化を図ってまいりました。

・インフラ：EV-DO Rev. Aの導入

au携帯電話のデータ通信専用のインフラであるCDMA2000 1x EV-DO方式の機能拡張したEV-DO Rev. Aを2006年12月に導入。EV-DO Rev. A導入により、データ通信速度が下り3.1Mbps、上り1.8Mbpsに高速化されるとともに、パケット通信の遅延抑制などの品質制御が可能となり、これまででない新たなサービスの提供が可能となります。

・携帯電話端末：年間43機種ラインナップ

au携帯電話端末では、多様化するお客様の嗜好やライフスタイルに合わせて最適の機種をお選びいただけるように、年間で43機種（前期33機種）を順次販売し、ラインナップを充実。

- ・「音楽」と「デザイン」に加え「映像」へのこだわりを強化した「ワンセグ」
- ・携帯電話初の「デジタルラジオ」に対応したモデル
- ・「au design project」モデルなど

（注）年間販売機種数は当期より法人向けの販売機種も含めて記載しております。

・コンテンツ

ケータイ音楽ライフの更なる充実を目指し、総合音楽サービス「LISMO（リスモ）」における各種サービスの提供を開始。

- ・「LISMO Music Store（リスモミュージックストア）」
- ・「LISMOビデオクリップ」
- ・総合音楽検索サービス「LISMO Music Search（リスモミュージックサーチ）」

・料金体系

au携帯電話の料金プランの余った無料通話を、いつまでも繰り越して無駄なくご利用いただける「無期限くりこし」を2006年8月から導入するなど、料金メニューを充実。

※くりこしできる金額は、料金プランごとの「くりこし可能上限額」の範囲内となります。

・法人向け携帯電話ソリューションサービス

「OFFICE FREEDOM（オフィスフリーダム）」や「ビジネス通話定額」の開始、タフなビジネスケータイ「E03CA」販売開始など。

・ツーカー携帯電話サービスを2008年3月31日に終了予定

au携帯電話サービスへの移行を促進。

このように、au携帯電話を主軸とした総合的な商品競争力の向上に努めた結果、当連結会計年度の営業収益は2兆6,774億円と、対前期1,670億円の増収となりました。主に以下の要因が挙げられます。

・ご契約数の純増

本年3月末の累計契約数（au及びツーカー合計）は2,819万契約、累計シェア29.1%（au28.2%、ツーカー0.9%）となりました。年間純増数（au及びツーカー合計）については、275万契約増加（純増シェア55.8%）し、営業収益の大幅な増収要因となりました。最重要課題であったMNPについては、MNP純増数において、auは85.3万契約の増加（内、ポートイン115.0万契約、ポートアウト29.7万契約）、ツーカーは3.7万契約のポートアウトとなり、トータルで81.6万契約の増加と好調に推移し、純増数の上積みにも貢献しました。なお、ツーカーのauへの年間同番移行は143万契約、累計で213万契約（2005年10月～）とスムーズに進捗しております。

参考）累計契約数（単位：万契約）

	2006年3月期	2007年3月期	純増数	純増シェア (%)
au	2,269	2,731	461	93.7
(内モジュール系)	(58)	(69)	(11)	
CDMA 1X WIN	828	1,454	626	
CDMA 1X	1,354	1,217	△137	
cdmaOne	87	59	△27	
ツーカー PDC	273	87	△186	△37.9
合計	2,543	2,819	275	55.8

※純増数＝新規契約数－解約数

- ・「CDMA 1X WIN」の拡販による効果

携帯電話端末のラインナップの充実やコンテンツの拡充などにより、「CDMA 1X WIN」契約数の増加が加速し、本年3月末のご契約数は、1,454万契約（対前期比626万契約増）と着実に増加し、a u全体の契約数の53%に上昇いたしました。料金面についても、「ダブル定額ライト」等パケット通信料を気にすることなくご利用いただけるなどメニューも充実し、定額制契約率は77%と引続き高い水準を維持しております。このように、

「CDMA 1X WIN」のご契約数、構成比率の増加がARPUの高いお客様層の拡大に繋がり、営業収益全体の底上げ効果となっております。なお、当連結会計年度の総合ARPU（音声ARPUとデータARPUの合計）は6,610円となり、対前期では430円減少する中で、うちデータARPUは2,020円、対前期130円増加し順調に上昇しております。

※ARPU：Average Revenue Per Unit（1契約当たりの月間平均収入）

- ・解約率の低下

お客様に魅力あるサービス・商品（携帯電話端末、コンテンツ、アプリケーション、料金等）の提供、ブランド力の向上により、お客様の解約率（a u）は前期の1.20%から当期1.02%と、0.18ポイント低下しております。

（固定通信事業）

直収化・IP化・ブロードバンド化へ急激にシフトする事業環境のなか、直収型サービスである「KDDIメタルプラス」の拡販、昨年1月の株式会社パワードコムとの合併による「KDDI Powered Ethernet」の推進、FTTH事業の統合による事業基盤の強化など、今後の顧客基盤拡大に向けた展開をしております。

- ・高品質IP電話サービス「KDDIメタルプラス」サービスの拡販

お客様の加入電話回線を当社の高品質IP網に接続することで、低廉かつシンプルな料金体系で固定電話相当の機能を実現した高品質IP電話サービスである「KDDIメタルプラス」の拡販を展開しております。本年3月末の契約数は281万契約（対前期101万契約増）となりました。

また、FTTHについては、事業統合による上積みもあり、本年3月末の契約数は59万契約に増加しました。

このように直収化・IP化・ブロードバンド化への急激なシフトに対応する事業活動を展開しております結果、当連結会計年度の営業収益は7,143億円、対前期950億円の増収となりました。通信手段が携帯電話・IP電話等へシフトする中で、メタルプラスの拡販を推進したことにより、音声系収入は着実に増加し、また、インターネット系サービスの収益の伸びも堅調、さらには株式会社パワードコムの合併に伴い広域イーサネットサービスの収入も増加したことが主な増収要因であります。

- ・FTTH事業の統合

本年1月に、当社は東京電力株式会社の光ネットワーク・カンパニーに係るFTTH事業を統合し、光アクセス網の自前化により、今後、各エリアの需要に合わせて柔軟にエリア展開ができるため、効率的・機動的な事業展開が可能となります。中長期的に首都圏の提供エリアでシェア30%を目指しております。

注）FTTH事業統合に係る企業結合の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

- ・固定電話網のIP化

当社はすでに、「固定電話網のIP化計画」を発表しておりますが、世界に先駆け2007年度までに当社固定電話網をIP化する予定です。これにより、「ひかりone」と「KDDIメタルプラス」のバックボーンである当社独自の高品質IP網を拡張し、既存固定電話交換機をソフトスイッチに置き換えることで、諸設備の低コスト化を図るとともに、当社ネットワークへの直収化を推進し、NTT東西への接続料支払いを低減できます。お客様にとっても、高品質なサービスを低廉な料金でご利用することが可能となります。

（その他事業）

その他事業については、情報通信市場の急速な環境変化に迅速かつ的確に対応し、当社グループ全体の競争力を強化するため、グループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化を図るとともに、今後の成長が見込まれる事業分野を強化しております。

当連結会計年度の営業収益は1,087億円、対前期52億円の増収となりました。

なお、昨年3月に株式取得したジャパンケーブルネット（JCN）グループについても、今後更なる資本投下を予定しており、今後当社グループの新たな事業ドメインに加わっております。

（注）ジャパンケーブルネット（JCN）グループの株式取得（子会社化）については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事項）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

（注）上記に記載しているセグメント別の営業収益は、外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

② 営業費用

(移動通信事業)

当連結会計年度の営業費用は2兆2,917億円、対前期1,358億円増加しました。主に以下の増加要因が挙げられます。

・携帯電話端末販売原価の増加

携帯電話端末の調達コストについては、端末の高機能化が進む中、開発費等の低減※に努めており、1台あたり平均では前期に比べ低下しております。しかし、MNPによる新規販売台数の増加に加え、ツーカーのa uへの同番移行、また、累計契約数の増加に伴う機種変更台数の増加により、総調達台数が増加した結果、a u携帯電話端末全体の販売原価が増加いたしました。

※携帯電話統合プラットフォームの構築：KCP (KDDI Common Platform)

携帯電話のソフトウェアの開発におけるコスト競争力強化を目的として、携帯電話統合プラットフォームを構築し、ソフトウェアの共通化により端末コストの低減を図っております。

・販売コミッション総額の増加

お客様のご契約に伴い販売代理店へ販売コミッションを支払っており、a u携帯電話端末の販売コミッション単価(新規販売及び機種変更)については、1台あたり平均37,000円で、前期と同水準を維持しております。しかし、当連結会計年度の総額はa u一般端末ベースでは5,680億円、対前期で760億円増加いたしました。これは、a u携帯電話端末の販売台数(新規販売及び機種変更)が当連結会計年度1,555万台、対前期で230万台の増加によるものであります。

・減価償却費の減少

a u携帯電話サービスについては、初期CDMA設備の償却が終了し、ツーカー携帯電話サービスについては、前期の減損損失の計上により、前期比で総額約374億円減少しております。

その他の主な増加費用は、営業収益の増加に伴うアクセスチャージ、設備の保守及びお客様対応委託費等でありませぬ。

(固定通信事業)

当連結会計年度の営業費用は7,633億円と、対前期827億円増加いたしました。主な増加要因は以下のとおりです。

・「KDDIメタルプラス」の拡販によるメタルプラス関連費用の増加

主な費用の増加は、ドライカップー使用料、お客様対応委託費等でありませぬ。メタルプラス関連費用はお客様の拡販により増加しましたが、基本料収入等の上積みもあり採算性は改善しております。

・設備投資による減価償却費の増加

前期におけるパワードコム合併に伴う設備の増加や「KDDIメタルプラス」サービス向けの設備投資(メタルプラスのエリア展開等)の実施、本年1月のFTTH事業の統合などにより減価償却費は対前期264億円増加いたしました。

その他の主な増加費用は、作業委託費等でありませぬ。

(その他事業)

グループ全体の競争力強化と業務集約による経営資源の効率化及び成長の見込まれる事業分野の強化を行なっておりませぬ。

当連結会計年度の営業費用は営業収益の増加に伴い1,018億円と、対前期で27億円の増加となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は3,447億円と、対前期481億円の増益となりました。セグメント別では、移動通信事業は営業利益3,856億円、対前期312億円の増益、固定通信事業は営業損失490億円、対前期122億円損失が縮小、その他は営業利益68億円、対前期24億円の増益となりました。

④ 営業外損益の純額

当連結会計年度の営業外損益の純額は62億円の利益と、対前期比88億円利益が増加いたしました。この要因として以下のことが挙げられます。

・支払利息

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は6,204億円、対前期末で1,502億円減少しました。これに伴い当連結会計年度の支払利息は118億円、対前期38億円減少いたしました。

・持分法による投資損益

持分法による投資損益は7億円の利益となり、対前期比15億円減少いたしました。減少した主な要因は、昨年3月に株式を取得したJCNグループの損益を当連結会計年度から持分法により取り込んだことによる影響等でありま。なお、持分法適用会社で利益を計上した主な会社は、モンゴルにおいて携帯電話サービスを提供しているMOBICOM CORPORATION及び通信エンジニアリング等を提供している京セラコミュニケーションシステム株式会社等であります。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は3,509億円と、対前期569億円の増加となりました。

⑥ 特別損益の純額

当連結会計年度の特別損益の純額は418億円の損失となり、対前期では715億円損失が減少いたしました。主な減少要因は、減損損失の計上が対前期で722億円減少したことによるものであります。なお、特別損益のうち金額的に重要性のある主な内容は以下のとおりであります。

(当連結会計年度)

・減損損失420億円（特別損失）

ツーカー携帯電話サービスに係る資産の減損

ツーカー携帯電話サービスにつきましては2008年3月末をもってサービスを終了することとし、今後は、a u携帯電話サービスへ統一し、お客様への更なる利便性及びサービスの向上を図ってまいります。そのため、ツーカー携帯電話サービスに係る資産（PDC設備等）については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として395億円計上しております。

(前連結会計年度)

・債務免除益12億円（特別利益）

連結子会社のケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社の清算結了により、海底ケーブル工事における一部債務に対する債務免除益であります。

・減損損失1,142億円（特別損失）

ツーカー携帯電話サービスに係る資産の減損

ツーカー携帯電話サービスに係る資産（PDC設備等）については、新規ご契約者が大幅に減少していることやa u携帯電話サービスへの契約変更が進んでいることを受け、2006年6月30日をもって新規受付を終了させていただくこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,042億円計上しております。

国内伝送路等の一部を含む遊休資産の減損

国内伝送路等の一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として99億円計上しております。

⑦ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3,090億円と、対前期1,284億円の増益となりました。

⑧ 法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は1,333億円、法人税等調整額は△149億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた対前年比較では1,318億円増加いたしました。この主な要因は、利益の増加に伴う課税所得の増加、並びに前連結会計年度に株式会社パワードコムとの合併による繰越欠損金及び税務否認額の引継ぎに伴う税金の軽減効果650億円等の特殊要因によるものであります。

⑨ 少数株主損益

少数株主利益は、主に沖縄セルラー電話株式会社の少数株主に帰属する利益であり、当連結会計年度は38億円、対前期比では3億円増加しております。

⑩ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は1,867億円と、対前期38億円の減益となりました。

今後、当社は、固定通信と移動通信の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC※(固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携)による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指すとともに、常に多様化するお客様のニーズを把握した事業展開を行ってまいります。

※Fixed Mobile and Broadcast Convergenceの略です。

- ・ 移動通信事業におきましては、MNPによる一層のお客様獲得に向けて、魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを提供し、「CDMA 1X WIN」のさらなる拡販により、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。
- ・ 固定通信事業におきましては、従来からの「KDDIメタルプラス」・「KDDI光ダイレクト」などの直収型サービスの提供に加え、本年1月に東京電力の光ネットワーク・カンパニーが扱っていたFTTH等を事業統合して「ひかりone」の拡販、及びCATV会社との連携等を進め、顧客基盤のさらなる拡大を目指してまいります。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 7,387億円の収入 対前期1,631億円収入増

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,631億円増加し、7,387億円の収入となりました。この主な要因は、利益の増加に加え、法人税等の支払減550億円、当連結会計年度末が休日のため支払いが来期にずれ込む影響等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 4,422億円の支出 対前期62億円支出増

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して62億円支出増の4,422億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローの支出に関しては、その大部分が設備投資であり、当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供とネットワークの信頼性向上を目的に効率的に投資しております。主な内訳は、移動通信事業においては、「CDMA 1X WIN」及び「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充や通話品質向上のための無線基地局及び交換系設備の新設・増設等であり、対前期比較では周波数再編及び累計契約数の増加に伴う容量増に対応するため2GHz帯における設備の投資が増加しました。固定通信事業においては、「KDDIメタルプラス」及び「ひかりone」サービス等の設備の新設・増設等であり、対前期比較では「KDDIメタルプラス」のエリア拡張が前期にひと段落したため減少しました。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,568億円増加し2,964億円となりました。このフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の削減を進めてまいりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 2,589億円の支出 対前期19億円支出増

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して19億円支出増加の2,589億円の支出となりました。主な増加要因は、配当金の支払及び自己株式の取得による支出増、減少要因は約定返済額の減少によるものであります。

② 流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は1,926億円と、前連結会計年度末1,510億円と比較して416億円増加しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財務状況及び金融環境に応じ変動しております。

③ 資金需要

当連結会計年度におきましては、借入金返済資金と設備投資資金の一部に充当するため、金融機関より948億円の資金調達を実施いたしました。その他の所要資金につきましては、自己資金により賄っており、当連結会計年度末における社債残高は前連結会計年度末比768億円減少の2,577億円、借入金残高は733億円減少の3,626億円となりました。

④ 約定返済

支払期限ごとの債務額（単位：億円）

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	2,578	900	598	630	450
金融機関借入	3,626	1,698	817	1,010	100
合計	6,204	2,598	1,415	1,640	550

⑤ 為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

⑥ 財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最も有効と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、親会社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足について親会社が一括で管理を行い、これによる資金需要については調達力のある親会社が賄い子会社へ貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末の連結有利子負債残高6,204億円における直接調達と間接調達の比率は42：58、長期資金調達比率（※）は58.13%、親会社における調達比率は98.81%となりました。

なお、当社の格付については、2007年3月に格付投資情報センターより長期優先債務格付Aプラスを付与されております。

※社債及び長期借入金を有利子負債で除したものの。

⑦ 偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は170億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め419,430百万円となりました。なお、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

(固定通信)

BBC事業におきましては、「メタルプラス」、FTTH事業の展開に伴い、KDDI独自の大容量ネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設、増設を行いました。

ソリューション事業におきましては、データ通信サービスのIP-VPN、Ether-VPNの需要増及びサービスメニューの多様化に対応するため、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応して、アクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性向上・品質向上を目的とした対応を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は87,660百万円となりました。

(移動通信)

au事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、また、番号ポータビリティの開始に伴い商品力を強化するため、サービスエリアの拡充・通話品質の向上のため無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。

また、EZ「着うたフル®」の順調な伸びに加え、「EZチャンネルプラス」や「au My Page」等の新サービス・コンテンツの提供による商品力強化に伴い、高速データ通信を可能とする「CDMA 1X WIN」のエリア拡張・増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は307,746百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積 ㎡)	施設 利用 権	ソフト ウェア	のれ ん	その 他	合計	
本社 (東京都新宿 区) 他	固定通信	171,928	2,328	57,273	53,126	50,311	34,047	54,570	3,441	13,090 (1,643,123)	1,555	55,457	30,076	22,782	549,990	4,859
	移動通信	505,494	204,784	—	53	184	—	104,337	21,955	35,560 (1,156,963)	5,793	110,116	—	40,737	1,029,018	5,422
	消去又は全社	109	11	—	10	—	—	14,391	329	2,322 (3,537,214)	25	22,529	—	9,208	48,938	18
合計		677,533	207,124	57,273	53,191	50,496	34,047	173,299	25,725	50,973 (6,337,300)	7,374	188,103	30,076	72,728	1,627,946	10,299

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積 ㎡)	施設 利用 権	ソフト ウェア	のれ ん	その 他	合計	
沖縄セルラー 電話株式会社 (沖縄県那覇市)	移動通信	8,125	3,575	—	2	35	—	1,711	286	391 (13,420)	60	41	—	420	14,652	92

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積 ㎡)	施設 利用 権	ソフト ウェア	のれ ん	その 他	合計	
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. (LONDON, U. K.)	その他	—	—	—	—	—	—	17,358	—	512 (21,800)	—	—	—	7,864	25,735	113

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	賃借契約残高 (百万円)
本社 (東京都新宿 区) 他	固定通信 移動通信 消去又は全社	建物、構築物、土地他 (新宿ビル、大手町ビル他)	17,024	33,783

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は、500,000百万円であり、主な事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。

なお、設備投資予定額は支払いベースであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業の種類別 セグメント別の名称	設備投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	完成予定年月
固定通信	112,700	・「メタルプラス」、FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等	主に平成19年度中
移動通信	364,900	・サービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等	主に平成19年度中

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日 現在発行数（株） （平成19年6月21日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,484,818.86	4,484,818.86	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	4,484,818.86	4,484,818.86	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① (平成18年6月15日定時株主総会決議)

(取締役用)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	105
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775,000 資本組入額 387,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②（平成18年6月15日定時株主総会決議）
（従業員用）

	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	4,334	4,334
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）（注）1	50	58
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,334	4,334
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 775,000 資本組入額 387,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日 (注) 1	186,376.48	4,427,256.86	—	141,851	1,486	305,676
平成19年1月1日 (注) 2	57,562.00	4,484,818.86	—	141,851	—	305,676

(注) 1 株式会社パワードコムとの合併

合併比率

当社：株式会社パワードコム

1：0.0320

2 会社分割による東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーの承継

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	244	53	1,362	710	41	89,435	91,846	—
所有株式数(株)	497.25	1,018,933.43	91,532.11	1,763,904.03	1,392,374.40	99.75	217,477.89	4,484,818.86	9,048.86
所有株式数の割合 (%)	0.01	22.72	2.04	39.33	31.05	0.00	4.85	100.00	—

(注) 1 自己株式22,674.34株は、「個人その他」に22,674.34株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は22,672.34株であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が287株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	572,677.11	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	497,488.80	11.09
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	357,540.40	7.97
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	231,189.00	5.15
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	213,973.00	4.77
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	205,119.00	4.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	76,869.00	1.71
郵政共済組合	東京都千代田区霞が関2丁目1-2	72,641.45	1.61
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	62,131.00	1.38
ザチェースマンハッタンバンクエヌ エイロンドン (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	36,789.00	0.82
計	—	2,326,417.76	51.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 22,672	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,453,098	4,453,098	—
端株	普通株式 9,048.86	—	—
発行済株式総数	4,484,818.86	—	—
総株主の議決権	—	4,453,098	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が287株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数287個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	22,672	—	22,672	0.50
計	—	22,672	—	22,672	0.50

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が2株 (議決権2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①（平成18年6月15日定時株主総会決議）

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日の第22期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②（平成18年6月15日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、特に有利な条件をもって、ストックオプションとして新株予約権を発行すること並びに本件新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを、平成18年6月15日の第22期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,770名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年9月28日) での決議状況 (取得期間 平成18年9月29日～平成18年11月30日)	35,000	28,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	35,000	25,758,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,241,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	8.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	8.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年1月25日) での決議状況 (取得期間 平成19年1月26日～平成19年3月31日)	24,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	22,258	19,999,835,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,742	165,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	671.24	522,951,100
当期間における取得自己株式	73.95	73,459,880

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	87,007.00	68,283,093,600	—	—
その他 (注)	4,818.90	2,343,032,268	3.51	3,498,570
保有自己株式数	22,672.34	—	22,742.78	—

(注) 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使 (株式数4,797株、処分価額の総額2,326,024,368円) 及び端株の売渡請求による売渡 (株式数21.9株、処分価額の総額17,007,900円) であります。また、当期間は端株の売渡請求による売渡であります。

なお、当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取、及び端株の売渡請求による株式の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金として既に一株当たり4,500円を実施いたしました。将来の業績向上に向けた事業展開などを踏まえつつ、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、株主の皆様への利益還元を促進するため、期末配当金につきましては一株当たり5,000円に増配することといたしました。

今後につきましても連結配当性向20%以上を目安に、安定的な配当を継続するよう努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	一株当たり配当額（円）
平成18年10月20日 取締役会決議	19,687	4,500
平成19年6月20日 定時株主総会決議	22,310	5,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（千円）	492	675	672	707	977
最低（千円）	296	339	496	479	608

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（千円）	819	788	812	891	977	957
最低（千円）	705	719	771	782	856	865

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副会長		天 野 定 功	昭和19年6月19日生	平成13年1月 総務省 総務審議官 平成14年2月 財団法人データ通信協会 顧問 平成14年4月 財団法人簡易保険福祉事業団 理事長 平成14年8月 財団法人ポータルサービスセン ター 理事長 平成15年4月 財団法人国際通信経済研究所 理事長 平成16年1月 株式会社大和総研 顧問 平成16年7月 当社特別顧問 平成17年6月 当社代表取締役副会長（現在に 至る）	(注4)	21.00
代表取締役 社長兼会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長（現 在に至る）	(注4)	394.10
代表取締役 執行役員 副社長	全社営業担当	中 野 伸 彦	昭和20年10月12日生	平成7年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 （現在に至る） 当社全社営業担当、マーケティング本部担当 平成19年6月 当社全社営業担当（現在に至 る）	(注4)	17.00
代表取締役 執行役員 副社長	全社技術担当	伊 藤 泰 彦	昭和20年12月21日生	平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 （現在に至る） 平成17年12月 当社全社技術担当（現在に至 る）	(注4)	23.34
代表取締役 執行役員 副社長	経営管理担当 渉外・広報担当 子会社担当	長 尾 哲	昭和21年10月29日生	平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 （現在に至る） 平成18年6月 当社経営管理本部担当、渉外・ 広報本部担当 平成19年6月 当社経営管理担当、渉外・広報 担当、子会社担当（現在に至 る）	(注4)	26.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 専務	総務・人事担当 経営戦略担当	両 角 寛 文	昭和31年5月2日生	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成17年12月 当社コンシューマ事業統轄本部長 平成19年4月 当社子会社担当、総務・人事本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員専務（現在に至る） 当社総務・人事担当、経営戦略担当（現在に至る）	(注4)	29.00
取締役 執行役員 常務	ソリューション事業統轄本部長	田 中 孝 司	昭和32年2月26日生	昭和56年4月 国際電信電話株式会社入社 平成12年10月 当社IP事業統括本部eビジネスシステム部長 平成14年6月 当社ソリューション技術本部プラットフォーム技術1部長 平成15年4月 当社執行役員 当社ソリューション事業本部ソリューション商品開発本部長 平成16年4月 当社モバイルソリューション事業本部モバイルソリューション商品開発本部長 平成17年4月 当社モバイルソリューション事業本部長 平成17年12月 当社ソリューション事業統轄本部長（現在に至る） 平成19年6月 当社取締役執行役員常務（現在に至る）	(注4)	10.00
取締役 執行役員 常務	コンシューマ事業統轄本部長	高 橋 誠	昭和36年10月24日生	昭和59年6月 当社入社 平成13年6月 当社au商品企画本部モバイルインターネットビジネス部長 平成14年3月 当社コンテンツ本部コンテンツビジネス部長 平成15年4月 当社執行役員 当社ソリューション事業本部コンテンツ本部長 平成16年4月 当社コンテンツ・メディア本部長 平成17年4月 当社コンテンツ・メディア事業本部長 平成19年4月 当社コンシューマ事業統轄本部長（現在に至る） 平成19年6月 当社取締役執行役員常務（現在に至る）	(注4)	29.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		中 村 昇	昭和19年10月6日生	平成3年6月 京セラ株式会社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社取締役 平成18年4月 同社代表取締役会長（現在に至る） 平成18年6月 当社取締役（現在に至る）	(注4)	1.00
取締役		奥 田 碩	昭和7年12月29日生	平成7年8月 トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 平成10年12月 KDD株式会社取締役 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役会長 平成12年10月 当社監査役 平成13年6月 当社取締役（現在に至る） 平成18年6月 トヨタ自動車株式会社取締役相談役（現在に至る）	(注4)	5.00
取締役		勝 俣 恒 久	昭和15年3月29日生	平成8年6月 東京電力株式会社取締役 平成10年6月 同社代表取締役常務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成14年10月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会副会長（現在に至る） 平成17年4月 電気事業連合会会長（現在に至る） 平成18年6月 当社取締役（現在に至る）	(注4)	3.00
常勤監査役		祢 津 信 夫	昭和20年2月3日生	平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成18年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注5)	27.51
常勤監査役		米 澤 隆 志	昭和17年5月4日生	平成5年7月 国土庁長官官房審議官（地方振興局担当） 平成6年7月 建設省大臣官房付 平成6年7月 財団法人河川情報センター理事 平成10年7月 社団法人日本高層住宅協会専務理事 平成13年4月 社団法人自転車駐車場整備センター専務理事 平成18年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注6)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大 島 進	昭和23年7月24日生	平成15年7月 京セラ株式会社執行役員上席 平成16年7月 同社資材統括部副統括部長 平成17年1月 当社執行役員 当社au事業本部au営業本部副本部長 平成17年4月 当社総務本部長 平成18年4月 当社総務・人事本部長 平成19年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注4)	4.00
監査役		明 石 靖 夫	昭和19年5月29日生	平成3年6月 京セラ株式会社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成15年6月 同社常勤監査役（現在に至る） 平成17年6月 当社監査役（現在に至る）	(注7)	—
監査役		渡 辺 捷 昭	昭和17年2月13日生	平成13年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長 平成16年6月 当社監査役（現在に至る） 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役社長（現在に至る）	(注8)	—
計						589.95

- (注) 1 取締役中村 昇、奥田 碩及び勝俣恒久の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役米澤隆志、監査役明石靖夫及び渡辺捷昭の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務6名を含む26名で構成されております。
- 4 平成19年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成18年6月15日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 平成18年6月15日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 8 平成16年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員にて構成される経営会議において決定いたします。

業務の執行につきましては、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。

監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。取締役会及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。また、監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。また、定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に応じ適宜意見交換を実施いたします。

内部監査につきましては、43名で構成するリスク管理本部が実施しており、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現みずぎ監査法人）が平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受け、平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し、当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い当社は、継続的監査体制を維持するために、平成18年7月18日開催の監査役会において、公認会計士小野翻陽人氏を一時会計監査人に選任（平成18年9月25日付で辞任により退任）いたしました。また、平成18年9月1日開催の監査役会において、みずぎ監査法人を当社の一時会計監査人として追加選任いたしました。

一時会計監査人のみずぎ監査法人は平成19年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、またみずぎ監査法人の監査業務は他の監査法人等に移管されることとなる予定です。

当社の会計監査人選任にあたりましては、当社及び当社グループのおかれた事業環境に精通し、これまで厳正な監査を行ってきた公認会計士による監査体制を確保することとし、当社の監査業務を担当しておりました公認会計士が移籍をすることとなっております「京都監査法人」を、平成19年6月20日開催の定時株主総会において会計監査人として選任いたしました。

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の状況は以下のとおりであります。

指定社員

業務執行社員 高津 靖史（7年）

指定社員

業務執行社員 轟 茂道（5年）

指定社員

業務執行社員 若山 聡満（2年）

補助者の人数

公認会計士 10名

会計士補 20名

その他監査従事者 16名

計 46名

当社の内部統制システムに関しましては、取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性および効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化ならびに企業クオリティの向上を図ります。

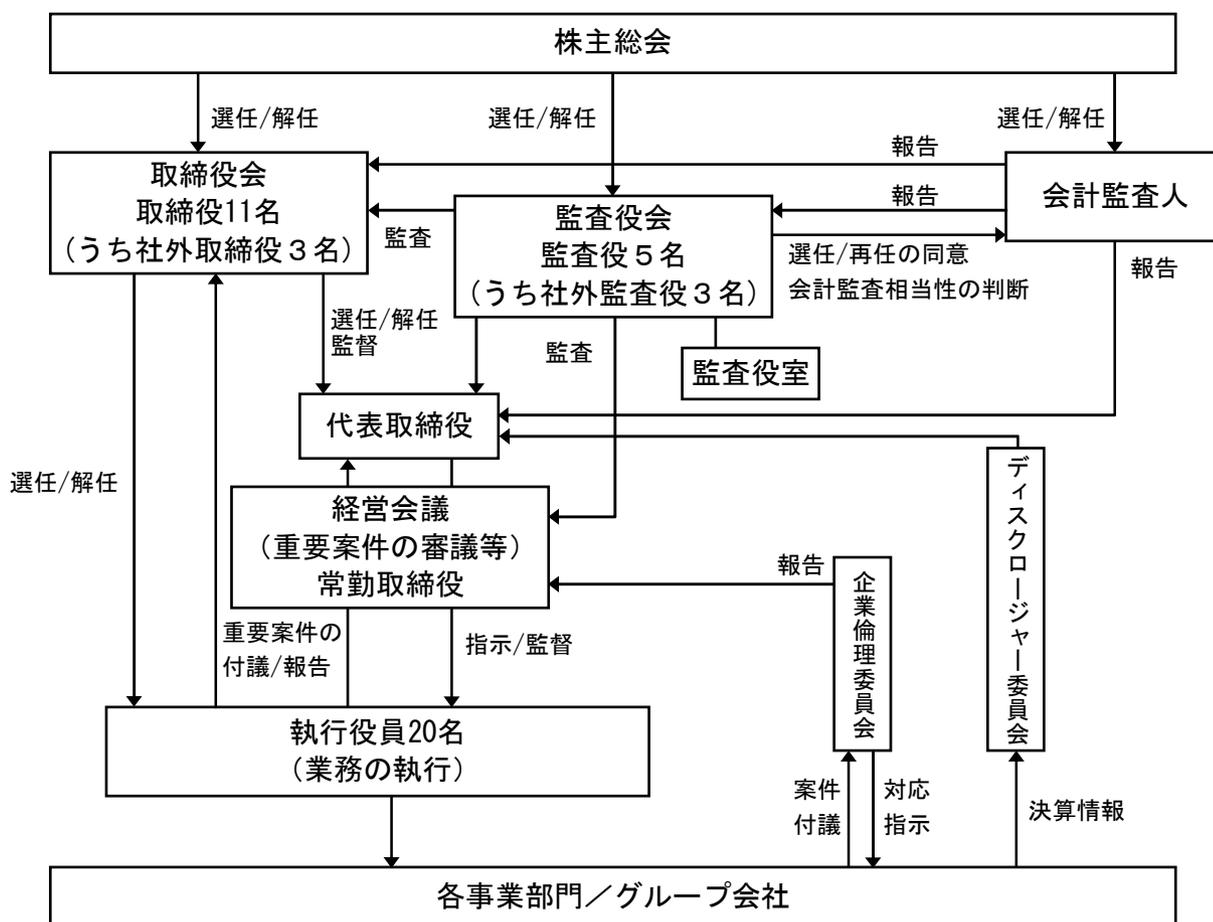
コンプライアンスにつきましては、全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

リスク管理については、取締役等で構成される各種会議及びリスク管理情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規定に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

また、電気通信事業者として、通信の秘密を保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守します。

その他、お客様情報を含む会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図ります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



(2007年6月20日現在)

②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役中村 昇氏が代表取締役会長に就任している京セラ株式会社、及び社外取締役勝俣 恒久氏が代表取締役社長に就任している東京電力株式会社は、当社の大株主であり、当社との間において、商取引を行っており、取引内容につきましては適宜取締役会にて決議しております。なお、社外監査役と当社との間には特別な利害關係はありません。

③役員報酬及び監査報酬

(役員報酬)

社外取締役を除く取締役を支払った報酬	325百万円
社外取締役に支払った報酬	20百万円
社外監査役を除く監査役を支払った報酬	42百万円
社外監査役に支払った報酬	29百万円

計 416百万円

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として月額4,000万円以内と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
- 4 報酬等の額には、平成19年6月20日開催予定の第23期定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
- | | | | | | |
|-----|-----|---------|----------|----|---------|
| 取締役 | 11名 | 74百万円 | (うち社外取締役 | 3名 | 7.5百万円) |
| 監査役 | 5名 | 18.5百万円 | (うち社外監査役 | 3名 | 9.5百万円) |
- 5 取締役の報酬等の額には、平成18年7月21日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして取締役7名に付与した新株予約権の額が含まれております。
- 6 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金清算支給を決議いただいております。同決議により、平成19年6月20日開催予定の第23期定時株主総会終結の時をもって退任予定の取締役1名に対し21百万円及び退任予定の監査役1名に対し2百万円をそれぞれ支払う予定であります。
- なお、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して10百万円を支払っております。

(監査報酬)

(1)みずぎ監査法人(旧 中央青山監査法人)

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	222百万円
上記以外の業務に基づく報酬	94百万円
計	317百万円

(2)公認会計士 小野翻陽人

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	1百万円
上記以外の業務に基づく報酬	1百万円
計	1百万円

④取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、みずぎ監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって名称をみずぎ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産	※2、6					
1 機械設備		2,237,995		2,360,479		
減価償却累計額		1,567,895	670,099	1,674,724	685,755	
2 空中線設備		361,958		377,103		
減価償却累計額		151,203	210,755	166,767	210,335	
3 市内線路設備		124,278		154,927		
減価償却累計額		93,272	31,006	97,654	57,273	
4 市外線路設備		101,137		138,887		
減価償却累計額		81,866	19,271	85,947	52,939	
5 土木設備		81,060		81,405		
減価償却累計額		28,228	52,832	30,883	50,522	
6 海底線設備		80,915		80,241		
減価償却累計額		42,905	38,009	48,261	31,980	
7 建物		338,492		343,562		
減価償却累計額		163,950	174,542	168,955	174,607	
8 構築物		68,664		65,794		
減価償却累計額		36,604	32,059	39,205	26,589	
9 土地			47,289		51,395	
10 建設仮勘定			70,379		89,047	
11 その他の有形固定 資産		95,966		94,261		
減価償却累計額		66,668	29,297	62,597	31,664	
有形固定資産合計			1,375,542	55.0	1,462,110	52.2
(2) 無形固定資産						
1 施設利用権			7,845		7,435	
2 ソフトウェア			143,695		181,921	
3 のれん			—		30,076	
4 その他の無形固定 資産			8,747		8,253	
無形固定資産合計			160,288	6.4	227,686	8.1
電気通信事業固定資 産合計			1,535,831	61.4	1,689,797	60.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
B 附帯事業固定資産						
(1) 有形固定資産	※2、6	59,316		69,884		
減価償却累計額		25,002	34,313	31,387	38,496	
有形固定資産合計			34,313		38,496	
(2) 無形固定資産	※2		5,043		7,215	
無形固定資産合計			5,043		7,215	
附帯事業固定資産合計			39,357	1.6	45,712	1.6
C 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※6		49,276		51,269	
2 関係会社株式	※4		—		44,183	
3 関係会社出資金	※4		—		155	
4 関係会社投資	※4		41,030		—	
5 長期前払費用			51,402		55,044	
6 繰延税金資産			103,625		114,955	
7 敷金・保証金			38,546		38,180	
8 その他の投資及びその 他の資産			33,868		38,599	
貸倒引当金			△8,781		△9,227	
投資その他の資産合計			308,967	12.3	333,160	11.9
固定資産合計			1,884,156	75.3	2,068,671	73.8
II 流動資産						
1 現金及び預金			146,197		174,036	
2 受取手形及び売掛金			372,792		410,937	
3 未収入金			36,112		28,355	
4 有価証券			5,571		20,247	
5 貯蔵品			38,383		55,099	
6 繰延税金資産			17,730		45,520	
7 その他の流動資産			15,071		15,379	
貸倒引当金			△15,175		△15,007	
流動資産合計			616,683	24.7	734,569	26.2
III 繰延資産						
1 社債発行差金			24		—	
繰延資産合計			24	0.0	—	
資産合計			2,500,864	100.0	2,803,240	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1 社債	※6	257,800		167,779	
2 長期借入金	※6	266,340		192,858	
3 退職給付引当金		22,916		17,522	
4 ポイントサービス引当金		24,893		30,678	
5 その他の固定負債	※3	21,160		22,720	
固定負債合計		593,111	23.7	431,559	15.4
II 流動負債					
1 1年以内に期限到来の固定負債	※6	244,130		255,781	
2 支払手形及び買掛金		87,054		143,043	
3 短期借入金		2,625		4,077	
4 未払金		188,051		248,893	
5 未払費用		10,919		11,419	
6 未払法人税等		18,780		100,404	
7 賞与引当金		16,891		18,179	
8 その他の流動負債		26,971		52,767	
流動負債合計		595,425	23.8	834,566	29.8
負債合計		1,188,536	47.5	1,266,126	45.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		16,797	0.7	—	—
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金	※7	141,851	5.7	—	—
III 利益剰余金		305,676	12.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		853,404	34.1	—	—
V 為替換算調整勘定		21,666	0.9	—	—
VI 自己株式	※8	1,166	0.0	—	—
資本合計		△28,234	△1.1	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		1,295,530	51.8	—	—
		2,500,864	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	141,851	5.0
2 資本剰余金		—	—	367,271	13.1
3 利益剰余金		—	—	1,000,662	35.7
4 自己株式		—	—	△20,310	△0.7
株主資本合計		—	—	1,489,475	53.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	22,322	0.8
2 為替換算調整勘定		—	—	4,466	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	26,788	1.0
III 新株予約権		—	—	136	0.0
IV 少数株主持分		—	—	20,712	0.7
純資産合計		—	—	1,537,113	54.8
負債・純資産合計		—	—	2,803,240	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 電気通信事業営業損益	※ 1							
(1) 営業収益			2,398,526	78.4	2,592,882	77.7		
(2) 営業費用								
1 営業費		1,047,002			1,148,640			
2 運用費		796			592			
3 施設保全費		175,799			196,552			
4 共通費		1,974			2,714			
5 管理費		75,929			93,836			
6 試験研究費		10,094			8,647			
7 減価償却費		328,259			315,551			
8 固定資産除却費		24,252			26,443			
9 通信設備使用料	413,293			449,508				
10 租税公課	33,283	2,110,687	69.0	34,739	2,277,228	68.3		
電気通信事業営業利益			287,838	9.4		315,654	9.4	
II 附帯事業営業損益	※ 1							
(1) 営業収益			662,288	21.6		742,377	22.3	
(2) 営業費用				653,530	21.3		713,330	21.4
附帯事業営業利益				8,757	0.3		29,046	0.9
営業利益			296,596	9.7		344,700	10.3	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
III 営業外収益							
1 受取利息		1,026			852		
2 持分法による投資利益		2,278			775		
3 償却債権取立益		527			474		
4 匿名組合分配金収入		6,836			7,968		
5 雑収入		6,903	17,571	0.6	11,443	21,514	0.7
IV 営業外費用							
1 支払利息		15,681			11,841		
2 雑支出		4,484	20,166	0.7	3,450	15,292	0.5
経常利益			294,001	9.6		350,923	10.5
V 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	336			—		
2 投資有価証券売却益		702			485		
3 債務免除益		1,298	2,336	0.1	—	485	0.0
VI 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	759			—		
2 減損損失	※4	114,295			42,083		
3 投資有価証券評価損		676	115,731	3.8	251	42,334	1.2
税金等調整前当期純利益			180,606	5.9		309,074	9.3
法人税、住民税及び事業税		61,139			133,355		
法人税等調整額		△74,596	△13,456	△0.4	△14,922	118,433	3.6
少数株主利益			3,493	0.1		3,893	0.1
当期純利益			190,569	6.2		186,747	5.6

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			304,189
II 資本剰余金増加高			
1. 合併による増加高		1,486	1,486
III 資本剰余金期末残高			305,676
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			739,448
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		190,569	190,569
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		29,246	
2. 役員賞与 (うち監査役分)		89 (16)	
3. 自己株式処分差損		838	
4. 連結調整勘定取崩高		46,438	76,612
IV 利益剰余金期末残高			853,404

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	141,851	305,676	853,404	△28,234	1,272,698
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 1			△39,355		△39,355
当期純利益			186,747		186,747
自己株式の取得				△46,281	△46,281
自己株式の処分		△65		2,408	2,343
吸収分割による変動額		61,661		51,796	113,457
利益処分による役員賞与(注) 2			△133		△133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	61,595	147,257	7,923	216,777
平成19年3月31日 残高 (百万円)	141,851	367,271	1,000,662	△20,310	1,489,475

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	21,666	1,166	22,832	—	16,797	1,312,328
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注) 1						△39,355
当期純利益						186,747
自己株式の取得						△46,281
自己株式の処分						2,343
吸収分割による変動額						113,457
利益処分による役員賞与(注) 2						△133
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	656	3,300	3,956	136	3,915	8,008
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	656	3,300	3,956	136	3,915	224,785
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,322	4,466	26,788	136	20,712	1,537,113

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月の取締役会決議による中間配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		180,606	309,074
2 減価償却費		335,738	325,148
3 減損損失		114,295	42,083
4 連結調整勘定償却額		1,722	—
5 のれん及び負ののれん償却額		—	3,030
6 固定資産売却損		421	58
7 固定資産除却費		22,073	21,849
8 貸倒引当金の増加額又は減少額		△5,641	416
9 退職給付引当金の減少額		△1,672	△5,413
10 受取利息及び受取配当金		△1,493	△1,702
11 支払利息		15,681	11,841
12 持分法による投資利益		△2,278	△775
13 投資有価証券売却益		△699	△443
14 投資有価証券評価損		695	251
15 ポイントサービス引当金の増加額		4,088	5,785
16 前払年金費用の増加額		△1,533	△520
17 売上債権の増加額		△6,862	△38,053
18 たな卸資産の増加額又は減少額		10,872	△15,948
19 仕入債務の増加額		29,159	59,741
20 未払金の増加額又は減少額		△4,266	55,155
21 未払費用の増加額又は減少額		△469	621
22 前受金の増加額		—	24,058
23 その他		5,915	932
小計		696,353	797,194
24 利息及び配当金の受取額		2,280	5,615
25 利息の支払額		△16,347	△12,422
26 法人税等の支払額		△106,755	△51,683
営業活動によるキャッシュ・フロー		575,531	738,703

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△311,614	△317,289
2 有形固定資産の売却による収入		1,952	910
3 無形固定資産の取得による支出		△87,664	△106,957
4 投資有価証券の取得による支出		△413	△2,055
5 投資有価証券の売却による収入		3,335	1,410
6 関係会社への投資による支出		△28,668	△9,628
7 長期前払費用の増加による支出		△13,648	△11,650
8 その他		797	3,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		△435,923	△442,218
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の減少額		△543	△23,013
2 長期借入れによる収入		—	93,000
3 長期借入金の返済による支出		△216,529	△168,153
4 長期未払金の返済による支出		△2,583	—
5 社債の発行による収入		49,972	—
6 社債の償還による支出		△60,375	△76,875
7 自己株式の取得による支出		△261	△46,281
8 配当金の支払額		△29,238	△39,332
9 少数株主への配当金の支払額		△313	△689
10 少数株主からの払込額		242	88
11 その他		2,695	2,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		△256,935	△258,919
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,146	1,085
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額		△116,181	38,651
VI 現金及び現金同等物の期首残高		222,531	151,003
VII 合併及び吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2	44,722	2,999
VIII 連結範囲変更に伴う現金及び現金同等物の減少額		△69	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	151,003	192,654

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 46社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規) ・新規設立により3社増加 (株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス、(株)ユビキタス・コア、メディアフロッジジャパン企画(株)</p> <p>・合併により1社増加 (株)パワーネット</p> <p>(除外) ・子会社再編により7社減少 (株)KDDIエボルバとシーティシー・クリエイト(株)は、平成17年5月に(株)KDDIエボルバを存続会社として合併しました。 (株)KDDIエボルバと(有)ケイエスエス・クリーンは、平成17年7月に(株)KDDIエボルバを存続会社として合併しました。 当社と(株)ツーカーセルラー東京、(株)ツーカーセルラー東海及び(株)ツーカーホン関西は、平成17年10月に当社を存続会社として合併しました。 沖縄コールセンター(株)と(株)KDDIテレマーケティング沖縄は、平成17年12月に沖縄コールセンター(株)を存続会社として合併し、社名を(株)KDDIエボルバ沖縄に変更しました。 (株)KDDIエボルバと(株)ツーカーサービスは、平成18年2月に(株)KDDIエボルバを存続会社として合併しました。</p> <p>・会社清算により3社減少 TOKYO NETWORK COMPUTING PTY. LTD.、ケイディディアイ海底ケーブルシステム(株)、KDDI R&D LABORATORIES USA, INC.</p> <p>・株式の売却により2社減少 SWIFTCALL CENTRE LTD.、SWIFTCALL LONG DISTANCE LTD.</p> <p>・破産手続開始が決定したことにより2社減少 日本イリジウム(株)、NIPPON IRIDIUM(BERMUDA) LTD.</p>	<p>(1) 連結子会社の数 42社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <hr/> <p>(除外) ・吸収合併により2社減少 (株)パワーネット、(株)Duogate</p> <hr/> <p>・株式の売却により2社減少 KDDI BRAZIL HOLDINGS LTD A.、KDDI DO BRASIL LTDA.</p> <hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 主要な非連結子会社名 KCS PANAMA, INC. 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(3) 主要な非連結子会社名 非連結子会社はありません。なお、非連結子会社であったKCS PANAMA, INC. は、平成18年12月に清算いたしました。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 26社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、マイネックス(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、ジャパンケーブルネット(株)、MOBICOM CORPORATION (新規) ・株式の取得により17社増加 (株)モバオク、ジャパンケーブルネットホールディングス(株)、ジャパンケーブルネット(株)、(株)大田ケーブルネットワーク、(株)シティテレビ中野、(株)葛飾ケーブルネットワーク、小田原ケーブルテレビ(株)、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)、(株)タウンテレビ南横浜、(株)ケーブルネットワーク千葉、(株)タウンテレビ習志野、船橋ケーブルネットワーク(株)、シーエーティービー港南(株)、熊本ケーブルネットワーク(株)、八王子テレメディア(株)、(株)コアラテレビ、マイ・テレビ(株) (除外) ・会社清算により1社減少 アンパサンド・ブロードバンド(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 27社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、ジャパンケーブルネット(株)、MOBICOM CORPORATION (新規) ・新規設立により3社増加 モバイルネットバンク設立調査(株)、(株)KDDI & BT グローバルソリューションズ、TEPCO光ネットワークエンジニアリング(株) ・株式の取得により1社増加 (株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ (除外) ・合併により3社減少 シーエーティービー港南(株)と(株)タウンテレビ南横浜は、平成18年10月にシーエーティービー港南(株)を存続会社として合併し、社名を(株)JCN横浜に変更しました。 船橋ケーブルネットワーク(株)と(株)タウンテレビ習志野は、平成18年10月に船橋ケーブルネットワーク(株)を存続会社として合併し、社名を(株)JCN船橋習志野に変更しました。 (株)コアラテレビと(株)葛飾ケーブルネットワークは、平成19年3月に(株)コアラテレビを存続会社として合併し、社名を(株)JCNコアラ葛飾に変更しました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (VOSTOKTELECOM CO., LTD. 他) は、いずれも小規模であり、合計の当期純利益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない関連会社 (VOSTOKTELECOM CO., LTD. 他) は、いずれも小規模であり、合計の当期純利益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等28社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等26社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (当社)</p> <p>機械設備 固定通信事業……………定率法 移動体通信事業……………定額法 機械設備を除く有形固定資産……………定額法</p> <p>(連結子会社) 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) b 時価のないもの 同左 <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用……定額法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償却しております。 _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 _____ _____ 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ ポイントサービス引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <hr/> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び「資本の部」における「為替換算調整勘定」に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p>	<p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」が157百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間、20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額の連結調整勘定については、当連結会計年度の費用として処理しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんは、5年間～10年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれん又は負ののれんについては、当連結会計年度の費用又は収益として処理しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結財務諸表規則第8条の本文に準拠しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,516,264百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」が136百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等) 当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これに伴う「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。 なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当連結会計年度より「社債」から控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結損益計算書) 「受取手数料」は当連結会計年度より金額的重要性が低下したため「雑収入」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「受取手数料」の金額は78百万円であります。	—————
—————	(連結貸借対照表) 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前連結会計年度において計上していた「関係会社投資」は、当連結会計年度において「関係会社株式」及び「関係会社出資金」に区分掲記いたしました。 なお、改正後の電気通信事業会計規則により前連結会計年度を表示した場合、「関係会社株式」は、40,900百万円、「関係会社出資金」は129百万円であります。
—————	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当連結会計年度より「のれん及び負ののれん償却額」として表示しております。 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増加額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前受金の増加額」は2,915百万円であります。 「長期未払金の返済による支出」は当連結会計年度より金額的重要性が低下したため「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「長期未払金の返済による支出」の金額は△4百万円であります。

注記事項

(連結財務諸表に対する注記)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>1 当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>※2 固定資産の圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事負担金による圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">5,231 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(累計額)</td> <td style="text-align: right;">(20,858百万円)</td> </tr> </table> <p>※3 その他の固定負債に含まれる連結調整勘定の金額 166百万円</p> <p>※4 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社投資</td> <td style="text-align: right;">40,986百万円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 他 1,469 百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 8百万他) [借入金に対する経営指導念書] ケーブルネット埼玉㈱ 203 百万円</p> <p>※ 経営指導念書差入総額1,032百万円のうち、当社負担分であります。</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 111,147 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 945百万)</p> <p>※6 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>(1) 工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">585百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">市外線路設備</td> <td style="text-align: right;">1,863百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土木設備</td> <td style="text-align: right;">14,345百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right;">20,814百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 投資有価証券 ※ 5,934百万円</p> <p>合計 26,748百万円</p>	工事負担金による圧縮記帳額	5,231 百万円	(累計額)	(20,858百万円)	関係会社投資	40,986百万円	機械設備	585百万円	市外線路設備	1,863百万円	土木設備	14,345百万円	建物	4,014百万円	その他の有形固定資産	4百万円	小計	20,814百万円	<p>1 当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>※2 固定資産の圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事負担金による圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(累計額)</td> <td style="text-align: right;">(20,624百万円)</td> </tr> </table> <p>※3 —</p> <p>※4 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">44,140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(内、共同支配企業に対する投資)</td> <td style="text-align: right;">731百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI AMERICA, INC. 他 1,097 百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 6 百万他)</p> <p>※ 保証債務総額6百万円のうち、当社負担分3百万円を含めております。</p> <p>[借入金に対する経営指導念書] ケーブルネット埼玉㈱ 99 百万円</p> <p>※ 経営指導念書差入総額504百万円のうち、当社負担分であります。</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 15,828 百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 133百万)</p> <p>※6 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	工事負担金による圧縮記帳額	— 百万円	(累計額)	(20,624百万円)	関係会社株式	44,140百万円	(内、共同支配企業に対する投資)	731百万円	関係会社出資金	155百万円
工事負担金による圧縮記帳額	5,231 百万円																												
(累計額)	(20,858百万円)																												
関係会社投資	40,986百万円																												
機械設備	585百万円																												
市外線路設備	1,863百万円																												
土木設備	14,345百万円																												
建物	4,014百万円																												
その他の有形固定資産	4百万円																												
小計	20,814百万円																												
工事負担金による圧縮記帳額	— 百万円																												
(累計額)	(20,624百万円)																												
関係会社株式	44,140百万円																												
(内、共同支配企業に対する投資)	731百万円																												
関係会社出資金	155百万円																												

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,068百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の 固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,164百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱ウィルコム借入金 ※</td> <td style="text-align: right;">113,752百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,984百万円</td> </tr> </table> <p>※ 当該借入金については、㈱ウィルコムの全出資者が同社株式を担保に供しております。</p> <p>また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社債</td> <td style="text-align: right;">79,800百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の固定負債</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table>	長期借入金	5,068百万円	1年以内に期限到来の 固定負債	3,164百万円	㈱ウィルコム借入金 ※	113,752百万円	合計	121,984百万円	社債	79,800百万円	1年以内に期限到来の固定負債	30,000百万円	<p style="text-align: center;">電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社債</td> <td style="text-align: right;">39,800百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の固定負債</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> </table>	社債	39,800百万円	1年以内に期限到来の固定負債	40,000百万円
長期借入金	5,068百万円																
1年以内に期限到来の 固定負債	3,164百万円																
㈱ウィルコム借入金 ※	113,752百万円																
合計	121,984百万円																
社債	79,800百万円																
1年以内に期限到来の固定負債	30,000百万円																
社債	39,800百万円																
1年以内に期限到来の固定負債	40,000百万円																
<p>※7 当社の発行済株式総数は、普通株式4,427,256.86株であります。</p> <p>※8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式56,569.00株であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>※1 営業費用に含まれる研究開発費は、15,336百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却益は、通信施設の売却益103百万円、その他の設備等売却益232百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損は、通信施設の売却損615百万円、その他の設備等売却損143百万円であります。</p>	<p>※7 _____</p> <p>※8 _____</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>※1 営業費用に含まれる研究開発費は、15,385百万円であります。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p>																

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※4 当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KDDI(株) ツーカー携帯 電話サービス 資産(東京・ 名古屋・大阪 他)	電気通信事業	機械設備、空 中線設備、ソ フトウェア等	104,263
KDDI(株) 国内伝送路 遊休資産他 (東京他)	電気通信事業	機械設備、市 外線路設備、 海底線設備等	9,974

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

その結果、当連結会計年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、新規ご契約者が大幅に減少していることやau携帯電話サービスへの契約変更が進んでいることを受け、本年6月30日をもって新規受付を終了させていただくこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失104,263百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械設備60,879百万円、空中線設備22,535百万円、ソフトウェア6,009百万円、その他14,839百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.45%で割引いて算定しております。

また、国内伝送路等の一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失9,974百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械設備1,204百万円、市外線路設備3,044百万円、海底線設備2,863百万円、その他2,862百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社の通信設備等についても減損損失を計上しております。

※4 当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KDDI(株) ツーカー携帯 電話サービス 資産(東京・ 名古屋・大阪 他)	電気通信事業	機械設備、空 中線設備、建 物等	39,586

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

その結果、当連結会計年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、更なるお客様満足の向上を図るため、au携帯電話サービスへ統一し、平成20年3月31日をもってサービスを終了すること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,586百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械設備5,219百万円、空中線設備17,966百万円、建物8,133百万円、その他8,266百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.63%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,427,256.86	57,562.00	—	4,484,818.86
合計	4,427,256.86	57,562.00	—	4,484,818.86
自己株式				
普通株式(注)2	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34
合計	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加57,562.00株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加57,929.24株は、自社株式の買取り57,379.00株、端株の購入550.24株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少91,825.90株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付87,007.00株、ストック・オプションの行使4,797.00株、及び端株の売却21.90株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権		—				136
合計			—				136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	19,668	4,500	平成18年3月31日	平成18年6月16日
平成18年10月20日 取締役会	普通株式	19,687	4,500	平成18年9月30日	平成18年11月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	22,310	利益剰余金	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">146,197百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">5,571百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151,768百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△765百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">151,003百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当連結会計年度に合併した株式会社パワードコムより引き継いだ資産及び負債の主な内訳 株式会社パワードコムとの合併に伴い、引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、合併により増加した資本剰余金は1,486百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">92,983百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">68,143百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,127百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">105,047百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">54,593百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">159,641百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	146,197百万円	有価証券勘定	5,571百万円	計	151,768百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△765百万円	現金及び現金同等物	151,003百万円	固定資産	92,983百万円	流動資産	68,143百万円	資産合計	161,127百万円	固定負債	105,047百万円	流動負債	54,593百万円	負債合計	159,641百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">174,036百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">20,247百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">194,283百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">192,654百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当連結会計年度に吸収分割により東京電力株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳 吸収分割により東京電力株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、吸収分割により増加した資本剰余金は61,661百万円であり、自己株式51,796百万円を交付しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">129,395百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,458百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,853百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">24,395百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,395百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	174,036百万円	有価証券勘定	20,247百万円	計	194,283百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△1,629百万円	現金及び現金同等物	192,654百万円	固定資産	129,395百万円	流動資産	5,458百万円	資産合計	134,853百万円	流動負債	24,395百万円	負債合計	24,395百万円
現金及び預金勘定	146,197百万円																																										
有価証券勘定	5,571百万円																																										
計	151,768百万円																																										
預入期間が3か月超の定期預金	△765百万円																																										
現金及び現金同等物	151,003百万円																																										
固定資産	92,983百万円																																										
流動資産	68,143百万円																																										
資産合計	161,127百万円																																										
固定負債	105,047百万円																																										
流動負債	54,593百万円																																										
負債合計	159,641百万円																																										
現金及び預金勘定	174,036百万円																																										
有価証券勘定	20,247百万円																																										
計	194,283百万円																																										
預入期間が3か月超の定期預金	△1,629百万円																																										
現金及び現金同等物	192,654百万円																																										
固定資産	129,395百万円																																										
流動資産	5,458百万円																																										
資産合計	134,853百万円																																										
流動負債	24,395百万円																																										
負債合計	24,395百万円																																										

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																												
機械設備	45,309	42,258	602	2,448	機械設備	2,920	2,049	561	309																																												
車両	336	166	—	170	車両	277	134	2	141																																												
工具、器具及び備品	39,875	15,167	2,284	22,423	工具、器具及び備品	40,901	20,449	2,467	17,984																																												
その他	4,942	1,972	4	2,965	その他	4,889	2,246	—	2,642																																												
合計	90,464	59,564	2,891	28,009	合計	48,989	24,880	3,031	21,078																																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>10,469百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,539百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,009百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>2,891百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18,891百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額 (解約に伴う取崩額233百万円を含む)</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,891百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>2,891百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>17,852百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,246百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,098百万円</td> </tr> </table>					1年内	10,469百万円	1年超	17,539百万円	合計	28,009百万円	リース資産減損勘定の残高	2,891百万円	支払リース料	18,891百万円	リース資産減損勘定の取崩額 (解約に伴う取崩額233百万円を含む)	301百万円	減価償却費相当額	18,891百万円	減損損失	2,891百万円	1年内	17,852百万円	1年超	41,246百万円	合計	59,098百万円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>8,502百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,575百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,078百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>3,031百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,520百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,686百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,520百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>199百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>17,922百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,741百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,663百万円</td> </tr> </table>					1年内	8,502百万円	1年超	12,575百万円	合計	21,078百万円	リース資産減損勘定の残高	3,031百万円	支払リース料	11,520百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円	減価償却費相当額	11,520百万円	減損損失	199百万円	1年内	17,922百万円	1年超	23,741百万円	合計	41,663百万円
1年内	10,469百万円																																																				
1年超	17,539百万円																																																				
合計	28,009百万円																																																				
リース資産減損勘定の残高	2,891百万円																																																				
支払リース料	18,891百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額 (解約に伴う取崩額233百万円を含む)	301百万円																																																				
減価償却費相当額	18,891百万円																																																				
減損損失	2,891百万円																																																				
1年内	17,852百万円																																																				
1年超	41,246百万円																																																				
合計	59,098百万円																																																				
1年内	8,502百万円																																																				
1年超	12,575百万円																																																				
合計	21,078百万円																																																				
リース資産減損勘定の残高	3,031百万円																																																				
支払リース料	11,520百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円																																																				
減価償却費相当額	11,520百万円																																																				
減損損失	199百万円																																																				
1年内	17,922百万円																																																				
1年超	23,741百万円																																																				
合計	41,663百万円																																																				

<貸主側>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 _____</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額 _____</p> <p>当連結会計年度においてリース事業を売却したため、該当事項はありません。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table data-bbox="252 620 759 685"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>89百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	96百万円	減価償却費	89百万円	<p>_____</p>
受取リース料	96百万円				
減価償却費	89百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,321	39,762	36,440
(2) 債券			
社債	300	432	132
その他	0	1	0
小計	3,622	40,195	36,572
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	80	73	△7
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	576	576	△0
小計	657	649	△7
合計	4,280	40,845	36,565

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
869	703	4

(4) 時価評価されていない有価証券(平成18年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	9,003
非上場社債	—
C P	4,999
合計	14,002

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1) 債券				
社債	300	—	—	—
その他	5,004	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	5,304	—	—	—

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,987	41,588	37,601
合計	3,987	41,588	37,601

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
939	494	11

(4) 時価評価されていない有価証券（平成19年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	9,680
C P	18,992
債券	1,254
合計	29,927

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
<p>1 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。</p> <p>2 取引の内容及び利用目的 金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。 当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しており、その概要は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"><tr><td>ヘッジ手段</td><td>ヘッジ対象</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></table> <p>ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>1 取引に対する取組方針 同左</p> <p>2 取引の内容及び利用目的 金利スワップ取引 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>(1) 市場リスク 当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。</p> <p>(2) 信用リスク 当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引の実行及び管理は、各社の社内規定及びこれに付随し細目を定める各規程に基づき、各社の財務・経理担当部門が行っております。 なお、実行に際しては、各社の社内規定に基づき、当該案件毎に各社の権限規程の定める各決裁権者による稟議決裁を受けることとなっております。</p> <p>5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明</p> <p>(1) ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>(2) スワップ取引の「契約額等」は、あくまでも各々の取引における名目的な契約額であるため、当該金額自体が、各々の取引に係る市場リスクや信用リスクを表すものではありません。</p>	<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>(1) 市場リスク 同左</p> <p>(2) 信用リスク 同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度(基金型)、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度について、厚生労働大臣の認可を受け平成16年4月1日に確定給付企業年金基金制度に移行しました。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社(旧KDD及び旧パワードコム)及び連結子会社7社	設定時期 会社設立時等
----------------------------	----------------

②確定給付企業年金制度

当社(旧KDD)	昭和44年 (注) 1
当社(旧IDO)	平成3年 (注) 1
当社(旧DDI)	平成3年 (注) 2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年 (注) 2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年 (注) 2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)))	平成7年 (注) 1
当社(旧(株)ツーカーホン関西)	平成8年 (注) 1、3
当社(旧(株)ツーカーセルラー東京)	平成15年 (注) 3
当社(旧(株)ツーカーセルラー東海)	平成15年 (注) 3
(株)KDDIエボルバ等7社	平成16年 (注) 4

- (注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。
- 2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。
- 3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。
- 4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。
- 5 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

(3) 年金制度の統合

退職給付制度については、当社の平成12年10月の合併後、これまでの各社制度の統合に向けて検討して参りました。平成15年4月1日に「KDDI企業年金基金」(確定給付企業年金の基金型)を設立し、当社の旧KDD、旧IDO、旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株))の適格退職年金制度を「KDDI企業年金基金」に統合しました。また、厚生年金基金(当社の旧DDI、旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)を除く)、及び連結子会社の沖縄セルラー電話(株)の制度)につきましても、平成16年4月1日に厚生労働大臣から代行部分過去分返上の認可を受けましたので、「KDDI企業年金基金」に統合しました。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△270,535百万円
② 年金資産	238,412
③ 退職給付信託	8,203
④ 未積立退職給付債務	△23,919
⑤ 未認識過去勤務債務	△8,742
⑥ 未認識数理計算上の差異	26,411
⑦ 前払年金費用	△16,666
⑧ 退職給付引当金	△22,916

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	8,729百万円
② 利息費用	5,203
③ 期待運用収益	△3,766
④ 過去勤務債務の費用処理額	△796
⑤ 数理計算上の費用処理額	6,829
⑥ 退職給付費用	16,199

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	主として2.0%
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社（旧KDD）及び連結子会社8社	設定時期 会社設立時等
-------------------	----------------

②確定給付企業年金制度

当社（旧KDD）	設定時期 昭和44年（注）1
当社（旧パワードコム）	昭和61年（注）5
当社（旧IDO）	平成3年（注）1
当社（旧DDI）	平成3年（注）2
沖縄セルラー電話㈱	平成4年（注）2
当社（旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱除く））	平成4年（注）2
当社（旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱））	平成7年（注）1
当社（旧㈱ツーカーホン関西）	平成8年（注）1、3
当社（旧㈱ツーカーセルラー東京）	平成15年（注）3
当社（旧㈱ツーカーセルラー東海）	平成15年（注）3
㈱KDDIエボルバ等6社	平成16年（注）4

(注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。

2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。

3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。

4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。

5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。

6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△284,360百万円
② 年金資産	260,977
③ 退職給付信託	8,488
④ 未積立退職給付債務	△14,895
⑤ 未認識過去勤務債務	△3,598
⑥ 未認識数理計算上の差異	18,176
⑦ 前払年金費用	△17,205
⑧ 退職給付引当金	△17,522

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	9,598百万円
② 利息費用	5,442
③ 期待運用収益	△4,767
④ 過去勤務債務の費用処理額	△635
⑤ 数理計算上の費用処理額	4,302
⑥ 退職給付費用	13,940

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	主として2.0%
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年9月 第1回ストック ・オプション	平成15年7月 第2回ストック ・オプション	平成16年7月 第3回ストック ・オプション	平成17年7月 第4回ストック ・オプション	平成18年8月 第5回ストック ・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 28名 当社理事 42名 当社監査役 3名 当社従業員 701名	当社取締役 6名 当社執行役員 14名 当社従業員 82名	当社執行役員 6名 当社理事 2名 当社従業員 70名	当社取締役 4名 当社執行役員 2名 当社理事 3名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社完全子会社 1名 取締役	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社 10名 社取締役
株式の種類別 のストック・ オプション数 (注)	普通株式 19,740 株	普通株式 1,800 株	普通株式 905 株	普通株式 530 株	普通株式 4,439 株
付与日	平成14年9月6日	平成15年7月31日	平成16年7月29日	平成17年7月25日	平成18年8月9日
権利確定条件	<p>(1) 権利行使時においても当社または当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役または従業員であること。</p> <p>(2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) この他の条件は、当社第18期定時株主総会決議及び平成14年8月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>(1) 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。</p> <p>(2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) この他の条件は、当社第19期定時株主総会決議及び平成15年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>(1) 権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。</p> <p>(2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) この他の条件は、当社第20期定時株主総会決議及び平成16年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>(1) 権利行使時においても当社又は当社の関係会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。</p> <p>(2) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) この他の条件は、当社第21期定時株主総会決議及び平成17年7月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>

	平成14年9月 第1回ストック ・オプション	平成15年7月 第2回ストック ・オプション	平成16年7月 第3回ストック ・オプション	平成17年7月 第4回ストック ・オプション	平成18年8月 第5回ストック ・オプション
対象勤務期間	—	—	—	—	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日
権利行使期間	自 平成14年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成15年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月29日	自 平成17年10月3日 至 平成18年9月29日	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年9月 第1回ストック ・オプション	平成15年7月 第2回ストック ・オプション	平成16年7月 第3回ストック ・オプション	平成17年7月 第4回ストック ・オプション	平成18年8月 第5回ストック ・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年 度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	4,439
失効	—	—	—	—	50
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	4,389
権利確定後 (株)					
前連結会計年 度末	3,798	1,588	905	387	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	2,494	1,273	688	342	—
失効	1,304	315	217	45	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成14年9月 第1回ストック ・オプション	平成15年7月 第2回ストック ・オプション	平成16年7月 第3回ストック ・オプション	平成17年7月 第4回ストック ・オプション	平成18年8月 第5回ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	368,596	598,400	655,653	566,940	775,000
行使時平均株価 (円)	722,883	724,073	738,789	728,286	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	103,462

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年8月第5回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

		平成18年8月第5回ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	24.794%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	6,167円/株
無リスク利率	(注) 4	1.000%

(注) 1 3ヶ年（平成15年8月から平成18年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

3 過去3ヶ年（平成16年3月期から平成18年3月期まで）の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 131百万円（営業費 54百万円、管理費 57百万円、他 19百万円）

附帯事業営業費用 5百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	減価償却費超過額 38,471百万円		減価償却費超過額 34,759百万円
	貸倒引当金繰入超過額 12,316		貸倒引当金繰入超過額 16,018
	固定資産除却損否認額 2,876		固定資産除却損否認額 2,764
	棚卸資産評価損否認額 2,622		棚卸資産評価損否認額 1,457
	減損損失否認額 51,192		減損損失否認額 56,557
	退職給付引当超過額 5,736		退職給付引当金 3,394
	賞与引当金繰入超過額 7,404		賞与引当金 7,996
	未払費用否認額 2,616		未払費用否認額 2,623
	繰越欠損金 3,579		繰越欠損金 2,690
	未実現利益 2,572		未実現利益 2,044
	ポイントサービス引当額 10,104		ポイントサービス引当額 12,423
	未払事業税 2,436		未払事業税 7,483
	その他 5,443		前受金否認額 10,992
	繰延税金資産小計 147,372		資産調整勘定 18,809
	評価性引当額 <u>△9,940</u>		その他 3,752
	繰延税金資産合計 137,432		繰延税金資産小計 183,769
			評価性引当額 <u>△7,818</u>
			繰延税金資産合計 175,951
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	特別償却準備金 △1,911百万円		特別償却準備金 △1,795百万円
	その他有価証券評価差額金 △14,793		その他有価証券評価差額金 △15,223
	在外関係会社留保利益 △862		在外関係会社留保利益 △829
	その他 <u>△1,448</u>		その他 <u>△1,682</u>
	繰延税金負債合計 <u>△19,016</u>		繰延税金負債合計 <u>△19,531</u>
	繰延税金資産の純額 <u>118,416</u>		繰延税金資産の純額 <u>156,419</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.6%		法定実効税率 40.6%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1
	住民税均等割等 0.1		住民税均等割等 0.1
	IT投資促進税制 △5.1		IT投資促進税制 △3.0
	研究開発税制 △0.4		研究開発税制 △0.3
	連結調整勘定償却 0.3		のれん償却額 0.2
	持分法投資損益による影響額 △0.5		持分法投資損益による影響額 △0.1
	繰越欠損金充当額 △8.1		繰越欠損金充当額 △0.2
	受取配当金等連結消去による影響額 0.4		受取配当金等連結消去による影響額 0.7
	減損損失による影響額 △0.1		納税充当金の戻入額 0.2
	合併による影響額 △34.2		その他 <u>△0.0</u>
	納税充当金の戻入額 △1.8		税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.3
	その他 1.1		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△7.5</u>		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	518,716	2,484,202	57,896	3,060,814	—	3,060,814
(2) セグメント間の内部売上高	100,597	26,192	45,607	172,397	(172,397)	—
計	619,314	2,510,394	103,503	3,233,212	(172,397)	3,060,814
営業費用	680,622	2,155,955	99,122	2,935,700	(171,482)	2,764,218
営業利益又は営業損失(△)	△61,308	354,439	4,381	297,511	(915)	296,596
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	838,081	1,404,453	68,247	2,310,782	190,082	2,500,864
減価償却費	94,226	237,522	4,483	336,232	(493)	335,738
減損損失	9,193	105,027	21	114,242	53	114,295
資本的支出	135,553	253,470	5,468	394,492	(162)	394,330

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、ツーカー株式取得に関わる連結調整勘定償却であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は251,568百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金等であります。なお、当連結会計年度において、当社と株式会社ツーカーセラー東京、株式会社ツーカーセラー東海及び株式会社ツーカーホン関西との合併により、ツーカー株式取得に関わる連結調整勘定について全額取り崩しております。

5 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来、「固定通信」、「au」、「ツーカー」、「PHS」及び「その他」の5事業区分としておりましたが、当連結会計年度より、「au」と「ツーカー」を統合するとともに、名称を「移動通信」に変更し、「固定通信」、「移動通信」及び「その他」の3事業区分に変更いたします。なお、前連結会計年度の「PHS」は、平成16年10月に事業の全部を譲渡したため当連結会計年度より消滅しております。

昨年10月に当社は連結子会社ツーカーグループ3社（株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西）を吸収合併し、ツーカー事業をau事業と統合するとともに組織を一体化いたしました。

この統合により、今後も競争が激化する携帯電話市場を睨み、市場環境の変化へ迅速に対応できるとともに、統合によるシナジー効果（auサービスへの同番移行、販売網の拡大など他社にない営業戦略の展開）を最大限に発揮できる戦略的な事業体制を構築いたしました。

上記の事業体制の一体化を受けて内部管理上もこの両事業を統合した採算管理を採用しました。ディスクロージャーの観点からも内部管理上採用する事業区分と一致させることで当社グループの事業内容をよりの確に開示するために、事業区分の変更をいたしました。

前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	PHS (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	494,728	2,293,525	85,386	46,398	2,920,039	—	2,920,039
(2) セグメント間の内部売上高	101,312	19,012	1,486	34,982	156,792	(156,792)	—
計	596,040	2,312,537	86,872	81,381	3,076,831	(156,792)	2,920,039
営業費用	596,350	2,020,286	81,396	80,429	2,778,463	(154,599)	2,623,863
営業利益又は営業損失(△)	△309	292,251	5,476	951	298,368	(2,192)	296,175
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	616,414	1,523,437	—	82,471	2,222,323	249,998	2,472,322
減価償却費	78,719	248,248	18,659	4,997	350,624	(717)	349,907
減損損失	17,631	184	—	5,445	23,260	188	23,448
資本的支出	90,584	250,947	8,538	2,992	353,063	(467)	352,595

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
PHS	PHSサービス、PHS端末販売
その他	テレマーケティング事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

事業区分の変更を当下半期に実施したのは、競争が激化する携帯電話市場においてより戦略的な事業体制を確立するために、昨年10月1日をもって当社とツーカーグループ3社が合併したことによるものであります。

なお、当中間連結会計期間において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	240,044	1,202,184	26,543	1,468,772	—	1,468,772
(2) セグメント間の内部売上高	46,138	11,551	18,693	76,382	(76,382)	—
計	286,182	1,213,735	45,236	1,545,155	(76,382)	1,468,772
営業費用	315,668	1,017,666	43,728	1,377,063	(74,961)	1,302,101
営業利益又は営業損失(△)	△29,485	196,069	1,508	168,091	(1,421)	166,670

当連結会計年度

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	固定通信 (百万円)	移動通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	610,364	2,662,550	62,344	3,335,259	—	3,335,259
(2) セグメント間の内部売上高	103,986	14,894	46,358	165,239	(165,239)	—
計	714,350	2,677,445	108,703	3,500,499	(165,239)	3,335,259
営業費用	763,386	2,291,756	101,846	3,156,989	(166,430)	2,990,558
営業利益又は営業損失(△)	△49,036	385,688	6,857	343,509	1,190	344,700
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	871,996	1,517,284	101,416	2,490,697	312,543	2,803,240
減価償却費	120,681	200,043	4,936	325,662	(513)	325,148
減損損失	47	39,589	159	39,796	2,287	42,083
資本的支出	87,660	307,746	6,707	402,114	17,315	419,430

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

2 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は372,266百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

- 4 従来、提出会社の管理部門等に係る資産については、各セグメントに配賦しておりましたが、当連結会計年度よりその全額を消去又は全社の項目に区分いたしました。この変更は、平成17年10月のツーカー3社との合併、昨年1月のパワードコムとの合併を契機に資産の区分を見直し、各セグメントに係る資産の対象範囲の明確化を図ったこと等によるものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、資産は固定通信事業が37,972百万円、移動通信事業が43,181百万円減少し、消去又は全社が81,153百万円増加しております。資本的支出は、固定通信事業が8,531百万円、移動通信事業が9,316百万円減少し、消去又は全社が17,848百万円増加しております。なお、減価償却費については、従来どおり各セグメントに配賦しております。
- 5 全社資産に関わる減価償却において各セグメントへ配賦した金額は固定通信事業が4,409百万円、移動通信事業が4,570百万円となっております。
- 6 会計方針の変更
 - (1) 役員賞与引当金
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、「固定通信」が40百万円、「移動通信」が112百万円、「その他」が4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
 - (2) スtock・オプション
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「Stock・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、「固定通信」が70百万円、「移動通信」が65百万円、「その他」が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	勝俣恒久	—	当社取締役 東京電力株式会社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.00	—	—	専用線収入	928	売掛金	106
							業務受託収入	4,999	売掛金	814
							代理店収入	1,531	—	—
							その他	553	売掛金	31
									未収入金	3
							光ネットワーク カンパニー吸収 分割			
							受入資産	138,784	—	—
							受入負債	24,395		
							取得の対価	113,457		
							通信設備使用料	7,420	未払金	149
その他	1,810	未払金	69							

- (注) 1. 勝俣恒久が第三者である東京電力株式会社の代表者として行なった取引であります。
 2. 取引条件については、市場価格等を参考にして、交渉の上、決定しております。
 3. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 事業を取得した相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

(1) 事業を取得した相手企業の名称

東京電力株式会社 (以下、「東京電力」)

(2) 取得した事業の内容

東京電力の光ネットワーク・カンパニーが事業展開するFTTH事業及び心線貸し事業

(3) 企業結合を行った理由

両社の経営資源を統合し、より強固な通信事業グループの実現を目指すとともに、社会にとって必要不可欠な通信と電気を融合した幅広い顧客ニーズに対して利便性の高い情報通信サービスを提供するため。

(4) 企業結合日

平成19年1月1日

(5) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、東京電力を分割会社とする吸収分割

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成19年1月1日 至 平成19年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 114,389百万円

(2) 取得原価の内訳

取得の対価 113,457百万円

事業の取得に直接要した支出額 931百万円

(注) 取得の対価は、株式の交付によるものであります。

4. 株式の種類、割当株式数、その算定方法及び評価額

(1) 株式の種類及び割当株式数

普通株式 144,569株

(2) 算定方法

当社と東京電力は、本件会社分割により割り当てられる当社の株式数(割当株式数)に関し、公正性、妥当性を確保する見地から、当社は第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、みずほ証券)に、東京電力は第三者機関であるモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、モルガン・スタンレー)にそれぞれ交涉及び協議において参考とすべき割当株式数の算定を依頼しました。

みずほ証券及びモルガン・スタンレーは、この依頼を受け、市場株価分析、DCF(ディスカウントキャッシュフロー)分析、類似企業比較分析及びその他各々適当と判断する方法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して割当株式数のレンジを算定致しました。

当社及び東京電力は算定結果を参考に検討し、慎重に協議を行い、割当株式数を決定致しました。

なお、かかる割当株式数につき、当社はみずほ証券より、東京電力はモルガン・スタンレーよりそれぞれ財務的見地から妥当である旨の意見を受領しております。

(3) 評価額

1株 784,800円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんのご金額

31,190百万円

(2) 発生原因

超過収益力を見込んだことにより、取得原価が企業結合時の時価総額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については定額法により7年間で償却しております。

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	129,395百万円
流動資産	9,389百万円
資産合計	138,784百万円
流動負債	24,395百万円
負債合計	24,395百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該概算額の注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	296,382円91銭	339,806円16銭
1株当たり当期純利益金額	45,055円93銭	42,504円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45,025円12銭	42,494円72銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	190,569	186,747
普通株主に帰属しない金額(百万円)	133	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(133)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	190,435	186,747
期中平均株式数(株)	4,226,646	4,393,573
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,891.90	1,028.65
(うち新株予約権)	(2,891.90)	(1,028.65)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数2,493個)この詳細は、以下のとおりであります。 ①平成15年6月24日定時株主総会決議による新株予約権の数1,588個 ②平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権の数905個	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																								
	<p>(ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約書の締結)</p> <p>当社は平成19年4月24日の取締役会において、富士通株式会社(以下「富士通」)が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社(以下「JCNH」)及びジャパンケーブルネット株式会社(以下「JCN」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結いたしました。これによりJCNH及びJCNは当社の子会社となります。なお、本件の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>当社は平成18年3月にJCNH及びJCNの株式を取得し、将来の光展開を見据えた顧客基盤拡大の観点から、ケーブルテレビ局の経営に参画してきましたが、今回JCNグループとの更なる関係強化のため、富士通保有分の全株式を新たに取得し、連結子会社といたします。これによりJCNグループとの連携を一層深め、競争環境の激化に対応する迅速な意思決定体制を確立し、お客様に対してより魅力的なサービスのスピーディな提供が可能となると考えております。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称</p> <table border="1" data-bbox="823 1000 1437 1251"> <tr> <td>(1)商号</td> <td>富士通株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2)代表者</td> <td>黒川 博昭</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>(4)事業内容</td> <td>通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>(5)当社との関係</td> <td>営業上の取引関係があります。</td> </tr> </table> <p>3. JCNH及びJCNの概要</p> <table border="1" data-bbox="810 1301 1437 1913"> <tr> <td>(1)商号</td> <td>ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社</td> <td>ジャパンケーブルネット株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2)代表者</td> <td>樋口 淳</td> <td>樋口 淳</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>東京都中央区日本橋兜町5番1号</td> <td>東京都中央区日本橋兜町5番1号</td> </tr> <tr> <td>(4)設立年月日</td> <td>平成13年3月8日</td> <td>平成13年3月22日</td> </tr> <tr> <td>(5)主な事業内容</td> <td>ケーブルテレビ局の統括運営</td> <td>ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入</td> </tr> <tr> <td>(6)決算期</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(7)従業員数※</td> <td>0名</td> <td>約640名</td> </tr> <tr> <td>(8)資本金</td> <td>32,500百万円</td> <td>34,872百万円</td> </tr> <tr> <td>(9)発行済み株式総数</td> <td>650,000株</td> <td>902,543.33株</td> </tr> <tr> <td>(10)大株主構成及び所有割合</td> <td>KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)</td> <td>JCNH(70.96%)</td> </tr> </table> <p>※JCNH及びJCNは平成19年3月31日時点の正社員数(出向者含む)です。なおJCNにつきましては、JCNグループ全体の数です。</p>	(1)商号	富士通株式会社	(2)代表者	黒川 博昭	(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目1番1号	(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。	(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社	(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳	(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号	(4)設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日	(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入	(6)決算期	3月31日	3月31日	(7)従業員数※	0名	約640名	(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円	(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株	(10)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)
(1)商号	富士通株式会社																																								
(2)代表者	黒川 博昭																																								
(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目1番1号																																								
(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供																																								
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。																																								
(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社																																							
(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳																																							
(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号																																							
(4)設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日																																							
(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入																																							
(6)決算期	3月31日	3月31日																																							
(7)従業員数※	0名	約640名																																							
(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円																																							
(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株																																							
(10)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)																																							

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(11) 最近事業年度における業績の動向

	ジャパンケーブルネット ホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット 株式会社	
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高	一百万円	一百万円	10,690百万円	14,483百万円
営業利益	△3百万円	△2百万円	376百万円	458百万円
経常利益	△3百万円	△2百万円	593百万円	686百万円
当期純利益	△4百万円	△3百万円	589百万円	914百万円
総資産	32,256百万円	32,252百万円	37,354百万円	39,006百万円
純資産	32,253百万円	32,250百万円	35,151百万円	36,065百万円

上記業績動向はそれぞれJCNH、JCNの単体の数値です。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 取得株式数、取得前後の所有株式の状況

	対象株式		発行済株式 総数に対す る所有割合	議決権の所 有割合
	JCNH	JCN		
異動前の 所有株式数	JCNH 303,959.00株	JCN 86,761.80株	46.76%	同左 9.85%
売買株式数	JCNH 182,000.00株	JCN 81,151.00株	—	—
	JCNH 485,959.00株	JCN 167,912.80株	74.76%	同左 19.06%※

※JCNへの間接所有（JCNHの保有分）を含めた発行済株式総数に対する所有割合は89.56%、議決権の所有割合は91.78%となります。

(2) 取得価額

JCNH株式	146億円
JCN株式	66億円
取得総額	212億円

上記取得価額は第三者機関による評価に基づき合意された価額であります。

5. 取得資金の調達方法

自己資金

6. 日程

平成19年4月24日 : KDDI取締役会決議、株式譲渡契約締結

平成19年4月26日 : 富士通取締役会決議、株式譲渡契約発効

平成19年6月27日予定 : 株式取得（クロージング）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第1回無担保社債 (注2)	平成17年 9月13日	25,000	24,991	年0.760	無担保	平成22年 9月17日
KDDI(株)	第2回無担保社債 (注2)	平成17年 9月13日	25,000	24,988	年1.140	無担保	平成24年 9月20日
KDDI(株)	第3回一般 担保付社債	平成8年 9月27日	30,000 (30,000)	—	年3.050	一般担保	平成18年 9月27日
KDDI(株)	第4回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年2.700	一般担保	平成21年 4月28日
KDDI(株)	第5回無担保 国内普通社債	平成11年 6月8日	30,000 (30,000)	—	年1.960	無担保	平成18年 6月8日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保 国内普通社債	平成11年 9月27日	30,000 (30,000)	30,000 (30,000)	年2.570	無担保	平成19年 9月27日
KDDI(株)	第7回一般 担保付社債	平成10年 2月26日	40,000	40,000 (40,000)	年2.650	一般担保	平成20年 2月26日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成10年 9月9日	30,000	30,000	年2.300	無担保	平成20年 9月9日
KDDI(株)	第10回無担保社債	平成10年 10月28日	10,000	10,000	年1.825	無担保	平成20年 10月28日
KDDI(株)	第11回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000	20,000	年2.000	無担保	平成22年 10月28日
KDDI(株)	第12回無担保社債 (注3)	平成14年 12月2日	20,000	20,000 (20,000)	年0.435	無担保	平成19年 12月3日
KDDI(株)	第13回無担保社債 (注4)	平成15年 8月29日	18,000	18,000	年1.245	無担保	平成22年 8月31日
KDDI(株)	第14回無担保社債 (注5)	平成11年 10月27日	16,500 (16,500)	—	年1.850	無担保	平成18年 10月27日
沖縄セルラー電 話(株)	第1回無担保社債 (注4)	平成15年 2月25日	375 (375)	—	年0.750	無担保	平成19年 2月23日
小計	—	—	334,875 (76,875)	257,979 (90,000)	—	—	—
内部取引の消去	—	—	△200	△200	—	—	—
合計	—	—	334,675 (76,875)	257,779 (90,000)	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 当期より、繰延資産としていた社債発行差金に相当する額については、社債金額から直接控除する会計処理を適用しております。

3 銀行保証付及び適格機関投資家限定の社債であります。

4 適格機関投資家限定の社債であります。

5 東京電力株式会社保証付及び適格機関投資家限定の社債であります。

6 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90,000	40,000	19,800	63,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,625	4,077	5.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	167,046	165,755	1.29	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	266,340	192,858	1.61	平成20年4月2日 ～ 平成32年3月20日
その他の有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	4	—	—	—
割賦購入（1年超）	—	—	—	—
合計	436,016	362,691	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	51,679	30,061	15,437	85,607

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産	※1、4					
1 機械設備		2,232,495		2,349,235		
減価償却累計額		1,570,907	661,588	1,674,765	674,469	
2 空中線設備		357,402		371,834		
減価償却累計額		149,533	207,868	164,897	206,936	
3 端末設備		14,282		14,077		
減価償却累計額		7,251	7,030	7,435	6,641	
4 市内線路設備		124,278		154,927		
減価償却累計額		93,272	31,006	97,654	57,273	
5 市外線路設備		101,161		138,910		
減価償却累計額		81,862	19,298	85,948	52,962	
6 土木設備		80,992		81,336		
減価償却累計額		28,197	52,795	30,850	50,486	
7 海底線設備		85,473		84,797		
減価償却累計額		45,200	40,273	50,749	34,047	
8 建物		336,066		340,690		
減価償却累計額		163,237	172,828	168,146	172,544	
9 構築物		66,306		63,033		
減価償却累計額		35,255	31,050	37,416	25,617	
10 機械及び装置		15,837		15,009		
減価償却累計額		13,432	2,405	12,575	2,433	
11 車両		332		526		
減価償却累計額		309	23	321	205	
12 工具、器具及び備品		63,295		62,536		
減価償却累計額		44,085	19,209	40,973	21,563	
13 土地			46,773		50,785	
14 建設仮勘定			69,450		88,713	
有形固定資産合計			1,361,603	55.5	1,444,680	52.6
(2) 無形固定資産						
1 海底線使用権			3,937		3,814	
2 施設利用権			7,777		7,374	
3 ソフトウェア			143,795		182,255	
4 のれん			—		30,076	
5 特許権			3		7	
6 借地権			1,616		1,422	
7 その他の無形固定 資産			2,122		2,185	
無形固定資産合計			159,252	6.5	227,136	8.3
電気通信事業固定資 産合計			1,520,855	62.0	1,671,816	60.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
B 附帯事業固定資産					
(1) 有形固定資産	※1、4	10,034		14,528	
減価償却累計額		5,120	4,913	8,786	5,742
有形固定資産合計			4,913		5,742
(2) 無形固定資産	※1		3,821		5,856
無形固定資産合計			3,821		5,856
附帯事業固定資産合計			8,734		11,598
C 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※4		48,973		51,042
2 関係会社株式	※6		—		78,578
3 出資金			9,405		10,130
4 関係会社出資金			—		196
5 関係会社投資	※5、6		73,801		—
6 長期貸付金			570		446
7 関係会社長期貸付金	※2、3		4,716		1,534
8 長期前払費用			51,134		54,720
9 繰延税金資産			100,221		111,738
10 敷金・保証金			36,729		36,816
11 その他の投資及び その他の資産	※2、3		23,981		28,122
貸倒引当金			△8,635		△9,073
投資その他の資産合計			340,898	13.9	364,252
固定資産合計			1,870,488	76.3	2,047,667
II 流動資産					
1 現金及び預金			124,211		154,281
2 売掛金	※2、3		358,941		398,355
3 未収入金	※2、3		39,595		30,839
4 有価証券			4,999		18,992
5 貯蔵品			36,622		51,983
6 前渡金			—		3
7 前払費用			8,938		9,897
8 繰延税金資産			15,823		42,006
9 関係会社短期貸付金	※2、3、 11		3,196		4,810
10 その他の流動資産			2,845		2,189
貸倒引当金			△14,230		△14,673
流動資産合計			580,943	23.7	698,685
III 繰延資産					
1 社債発行差金			24		—
繰延資産合計			24	0.0	—
資産合計			2,451,456	100.0	2,746,353

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1 社債	※4	258,000		167,979	
2 長期借入金	※4	263,390		191,068	
3 退職給付引当金		22,258		16,911	
4 ポイントサービス引当金		23,939		29,606	
5 完成工事補償引当金		3,172		3,002	
6 その他の固定負債		14,875		15,537	
固定負債合計		585,636	23.9	424,107	15.5
II 流動負債					
1 1年以内に期限到来の 固定負債	※4	241,931		254,283	
2 買掛金	※2、3	78,922		137,292	
3 短期借入金	※2、3	26,031		32,089	
4 未払金	※2、3	189,059		253,784	
5 未払費用		5,904		5,454	
6 未払法人税等		14,857		96,031	
7 前受金		10,980		34,613	
8 預り金		11,379		12,293	
9 賞与引当金		14,227		15,345	
10 役員賞与引当金		—		92	
流動負債合計		593,295	24.2	841,280	30.6
負債合計		1,178,931	48.1	1,265,387	46.1
(資本の部)					
I 資本金	※7	141,851	5.8	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		305,676		—	
資本剰余金合計		305,676	12.5	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		11,752		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		2,052		—	
(2) 別途積立金		679,033		—	
3 当期末処分利益		138,801		—	
利益剰余金合計		831,639	33.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※10	21,591	0.9	—	—
V 自己株式	※8	△28,234	△1.2	—	—
資本合計		1,272,524	51.9	—	—
負債・資本合計		2,451,456	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	141,851	5.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		305,676	
(2) その他資本剰余金		—		61,595	
資本剰余金合計			—	367,271	13.4
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		11,752	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		1,333	
別途積立金				758,733	
繰越利益剰余金		—		197,922	
利益剰余金合計			—	969,742	35.3
4 自己株式			—	△20,310	△0.7
株主資本合計			—	1,458,555	53.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金			—	22,273	0.8
評価・換算差額等合計			—	22,273	0.8
III 新株予約権			—	136	0.0
純資産合計			—	1,480,965	53.9
負債・純資産合計			—	2,746,353	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益	※ 1		2,269,073	78.8	2,537,526	78.3	
(2) 営業費用	※ 7						
1 営業費		977,640			1,104,918		
2 運用費		878			612		
3 施設保全費		165,528			194,891		
4 共通費		1,984			2,746		
5 管理費		72,606			95,325		
6 試験研究費		10,704			9,265		
7 減価償却費		305,499			312,577		
8 固定資産除却費		23,314			26,877		
9 通信設備使用料		412,557			457,343		
10 租税公課		30,822	2,001,535	69.5	34,227	2,238,787	69.1
電気通信事業営業利益			267,538	9.3		298,739	9.2
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益	※ 1		612,270	21.2		703,714	21.7
(2) 営業費用	※ 7		606,359	21.0		681,218	21.0
附帯事業営業利益			5,911	0.2		22,496	0.7
営業利益			273,449	9.5		321,235	9.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
III 営業外収益						
1 受取利息	※ 2	674		569		
2 有価証券利息		551		58		
3 受取配当金	※ 3	2,078		5,825		
4 有価証券売却益		—		60		
5 匿名組合分配金収入		6,836		7,968		
6 雑収入		6,104	16,244	10,419	24,903	0.7
IV 営業外費用						
1 支払利息		7,495		5,988		
2 社債利息		6,827		5,808		
3 社債発行差金償却		2		—		
4 雑支出		2,717	17,043	2,679	14,476	0.4
経常利益			272,650		331,662	10.2
V 特別利益						
1 固定資産売却益	※ 4	130		—		
2 投資有価証券売却益		837		485		
3 貸倒引当金戻入益		1,442	2,410	—	485	0.0
VI 特別損失						
1 固定資産売却損	※ 5	759		—		
2 減損損失	※ 6	114,705		41,924		
3 投資有価証券評価損		673		251		
4 関係会社株式評価損		—		873		
5 関係会社投資評価損		6,398		—		
6 抱合株式消却損		—	122,536	208	43,257	1.3
税引前当期純利益			152,524		288,891	8.9
法人税、住民税及び事業税		51,833		125,968		
法人税等調整額		△62,065	△10,231	△14,617	111,350	3.4
当期純利益			162,756		177,540	5.5
前期繰越利益			29,375		—	
自己株式処分差損			838		—	
合併による抱合株式消却損			37,866		—	
中間配当額			14,624		—	
当期末処分利益			138,801		—	

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

電気通信事業営業費用明細表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	67,048	33,158	100,207	77,692	37,737	115,430
経費		1,062,831	39,447	1,102,279	1,207,417	57,588	1,265,006
材料・部品費		87	—	87	125	—	125
消耗品費		24,127	1,659	25,786	36,552	2,103	38,656
借料・損料		61,638	12,459	74,097	65,851	14,672	80,524
保険料		457	208	666	546	221	767
光熱水道料		20,919	651	21,571	26,444	815	27,260
修繕費		6,105	173	6,278	9,265	284	9,550
旅費交通費		1,554	769	2,324	1,812	850	2,663
通信運搬費		21,847	758	22,605	24,292	772	25,064
広告宣伝費	(注)3	30,848	1,328	32,176	44,152	842	44,995
交際費		522	80	603	623	65	688
厚生費		2,268	1,935	4,203	2,505	1,726	4,232
作業委託費		164,300	18,756	183,057	207,960	22,356	230,316
雑費	(注)4	728,153	666	728,820	787,282	12,876	800,159
業務委託費		11,444	—	11,444	7,193	—	7,193
海底線支払費		1,778	—	1,778	1,747	—	1,747
衛星支払費		3,684	—	3,684	3,612	—	3,612
回線使用料		1,060	—	1,060	1,377	—	1,377
貸倒損失	(注)5	8,887	—	8,887	13,391	0	13,391
小計		1,156,735	72,606	1,229,342	1,312,434	95,325	1,407,760
減価償却費				305,499			312,577
固定資産除却費				23,314			26,877
通信設備使用料	(注)6			412,557			457,343
租税公課				30,822			34,227
合計				2,001,535			2,238,787

(注) 1 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2 人件費には、賞与引当金繰入額第22期13,504百万円、第23期14,724百万円及び退職給付費用第22期15,598百万円、第23期13,541百万円が含まれております。

3 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4 雑費には、販売手数料及びa u携帯電話端末に関する修理代金の一部等が含まれております。

5 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第22期8,887百万円、第23期13,391百万円が含まれております。

6 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第22期117,839百万円、第23期100,042百万円を含めて記載しております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月15日) 定時株主総会承認	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			138,801
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		652	652
合計			139,454
III 利益処分額			
1 配当金		19,668 (1株につき 4,500円)	
2 役員賞与金 (うち監査役分)		82 (12)	
3 任意積立金			
(1) 特別償却準備金		569	
(2) 別途積立金		79,700	100,020
IV 次期繰越利益			39,433

(注) 平成17年11月24日に14,624百万円(1株につき3,500円)の中間配当を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（百万円）	141,851	305,676	—	11,752	2,052	679,033	138,801	△28,234	1,250,933
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）1							△39,355		△39,355
特別償却準備金の取崩（注）2					△1,489		1,489		—
特別償却準備金の繰入（注）3					771		△771		—
別途積立金の積立（注）4						79,700	△79,700		—
当期純利益							177,540		177,540
自己株式の取得								△46,281	△46,281
自己株式の処分			△65					2,408	2,343
吸収分割による変動額			61,661					51,796	113,457
利益処分による役員賞与（注）4							△82		△82
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	61,595	—	△718	79,700	59,120	7,923	207,621
平成19年3月31日 残高（百万円）	141,851	305,676	61,595	11,752	1,333	758,733	197,922	△20,310	1,458,555

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日 残高（百万円）	21,591	—	1,272,524
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）1			△39,355
特別償却準備金の取崩（注）2			—
特別償却準備金の繰入（注）3			—
別途積立金の積立（注）4			—
当期純利益			177,540
自己株式の取得			△46,281
自己株式の処分			2,343
吸収分割による変動額			113,457
利益処分による役員賞与（注）4			△82
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	681	136	818
事業年度中の変動額合計（百万円）	681	136	208,440
平成19年3月31日 残高（百万円）	22,273	136	1,480,965

（注）1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月の取締役会決議による中間配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の取崩額は652百万円であります。

3 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による特別償却準備金の積立額は569百万円であります。

4 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定） 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 機械設備 固定通信事業……………定率法 移動体通信事業……………定額法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 (2) 無形固定資産……………定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用……………定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償却しております。 _____	_____ _____ 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(6) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 賞与引当金 同左</p> <p>(6) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が92百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 貸付金及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,480,828百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が136百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等) 当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これに伴う「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。 なお、前事業年度において繰延資産に含めていた「社債発行差金」24百万円は、当事業年度より「社債」から控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「関係会社投資」は、当事業年度において「関係会社株式」及び「関係会社出資金」に区分掲記いたしました。</p> <p>なお、改正後の電気通信事業会計規則により前事業年度を表示した場合、「関係会社株式」は73,545百万円、「関係会社出資金」は255百万円であります。</p> <p>2. 電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「社債発行差金償却」は、当事業年度において「社債利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度において計上した「社債発行差金償却」に係る「社債利息」は4百万円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において計上していた「関係会社投資評価損」は、当事業年度において「関係会社株式評価損」に計上しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																						
※1 固定資産の圧縮記帳額 工事負担金等による圧縮記帳額(累計額)	5,231百万円 (20,858百万円)	一百万円 (20,624百万円)																						
※2 子会社に対する債権・債務		—————																						
長期金銭債権	5,123百万円																							
短期金銭債権	24,780百万円																							
短期金銭債務	35,926百万円																							
※3 関係会社に対する債権・債務	—————																							
長期金銭債権		1,922百万円																						
短期金銭債権		25,373百万円																						
短期金銭債務		48,691百万円																						
※4 担保に供している資産	<p>長期借入金5,068百万円及び1年以内に期限到来の固定負債3,164百万円に対し下記の固定資産(20,814百万円)を担保に供しております。</p> <p>工場財団</p> <table> <tr> <td>機械設備</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>市外線路設備</td> <td>1,863百万円</td> </tr> <tr> <td>土木設備</td> <td>14,345百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,014百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,814百万円</td> </tr> </table> <p>株式会社ウィルコムの借入金113,752百万円に対して下記の投資有価証券を担保に供しております。</p> <p>なお、当該借入金については株式会社ウィルコムの全出資者が同社株式を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,934百万円</td> </tr> </table> <p>また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>社債</td> <td>80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の固定負債</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	機械設備	585百万円	市外線路設備	1,863百万円	土木設備	14,345百万円	建物	4,014百万円	工具、器具及び備品	4百万円	計	20,814百万円	投資有価証券	5,934百万円	社債	80,000百万円	1年以内に期限到来の固定負債	30,000百万円	<p>—————</p> <p>電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>社債</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の固定負債</td> <td>40,000百万円</td> </tr> </table>	社債	40,000百万円	1年以内に期限到来の固定負債	40,000百万円
機械設備	585百万円																							
市外線路設備	1,863百万円																							
土木設備	14,345百万円																							
建物	4,014百万円																							
工具、器具及び備品	4百万円																							
計	20,814百万円																							
投資有価証券	5,934百万円																							
社債	80,000百万円																							
1年以内に期限到来の固定負債	30,000百万円																							
社債	40,000百万円																							
1年以内に期限到来の固定負債	40,000百万円																							
※5 子会社に対する投資		—————																						
子会社株式	38,688百万円	—————																						
子会社出資金	219百万円	—————																						

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																										
※6 関係会社株式	関係会社投資には貸付有価証券2百万円が含まれております。	関係会社株式には貸付有価証券2百万円が含まれております。																																										
※7 授権株式数及び発行済株式総数		—————																																										
授権株式数	普通株式 7,000,000株																																											
発行済株式総数	普通株式 4,427,256.86株																																											
※8 自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通株式56,569.00株であります。	—————																																										
9 偶発債務	(1) 借入等に対する保証債務等	(1) 借入等に対する保証債務等																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td>1,656</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>4,340</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ケーブルネット 埼玉(株)</td> <td>—</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,024</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,021</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,656	—	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,340	—	ケーブルネット 埼玉(株)	—	203	※			その他	1,024	—	計	7,021	203	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td>2,195</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>3,224</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ケーブルネット 埼玉(株)</td> <td>—</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>※1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 ※2</td> <td>758</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,178</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	2,195	—	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	3,224	—	ケーブルネット 埼玉(株)	—	99	※1			その他 ※2	758	—	計	6,178	99
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																										
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,656	—																																										
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,340	—																																										
ケーブルネット 埼玉(株)	—	203																																										
※																																												
その他	1,024	—																																										
計	7,021	203																																										
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																										
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	2,195	—																																										
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	3,224	—																																										
ケーブルネット 埼玉(株)	—	99																																										
※1																																												
その他 ※2	758	—																																										
計	6,178	99																																										
	(内、外貨建保証債務 EUR 30百万円)	(内、外貨建保証債務 EUR 20百万円)																																										
	※ 経営指導念書差入総額1,032百万円のうち、当社負担分であります。	※1 経営指導念書差入総額504百万円のうち、当社負担分であります。																																										
		※2 債務保証総額6百万円のうち、当社負担分3百万円を含めております。																																										
	(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務	(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務																																										
	111,147百万円	15,828百万円																																										
	(内、外貨建偶発債務 US\$ 945百万円)	(内、外貨建偶発債務 US\$ 133百万円)																																										
※10 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、21,591百万円であります。	—————																																										
※11 貸出極度額の総額及び貸出実行残高	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出極度額の総額</td> <td>5,670百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>2,705百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>2,964百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記業務は、子会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>	貸出極度額の総額	5,670百万円	貸出実行残高	2,705百万円	未実行残高	2,964百万円	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出極度額の総額</td> <td>11,610百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>2,332百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>9,277百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>	貸出極度額の総額	11,610百万円	貸出実行残高	2,332百万円	未実行残高	9,277百万円																														
貸出極度額の総額	5,670百万円																																											
貸出実行残高	2,705百万円																																											
未実行残高	2,964百万円																																											
貸出極度額の総額	11,610百万円																																											
貸出実行残高	2,332百万円																																											
未実行残高	9,277百万円																																											

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社に対する売上高	87,733百万円	74,840百万円
※2 関係会社に対する受取利息	559百万円	—
※3 関係会社に対する受取配当金	—	4,783百万円
※4 固定資産売却益	130百万円 土地及び建物等の売却益で、その主な内容は通信施設の売却益103百万円、その他設備等売却益27百万円であります。	—
※5 固定資産売却損	759百万円 土地等の売却損で、その主な内容は通信施設の売却損615百万円、その他設備等売却損143百万円であります。	—
※6 減損損失	114,705百万円 当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 場所 ツーカー携帯電話サービス資産（東京・名古屋・大阪他） 用途 電気通信事業用 種類 機械設備、空中線設備、ソフトウェア等 減損損失 104,537百万円 場所 国内伝送路遊休資産他（東京他） 用途 電気通信事業用 種類 機械設備、市外線路設備、海底線設備等 減損損失 10,168百万円 当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。 その結果、当事業年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、新規ご契約者が大幅に減少していることやa u携帯電話サービスへの契約変更が進んでいることを受け、本年6月30日をもって新規受付を終了させていただくこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失104,537百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備60,881百万	41,924百万円 当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 場所 ツーカー携帯電話サービス資産（東京・名古屋・大阪他） 用途 電気通信事業用 種類 機械設備、空中線設備、建物等 減損損失 39,586百万円 当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。 その結果、当事業年度において、ツーカー携帯電話サービスに係る資産グループについては、更なるお客様満足の向上を図るため、a u携帯電話サービスへ統一し、平成20年3月31日をもってサービスを終了すること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,586百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備5,219百万円、空中線設備17,966百万円、建物8,133百万円、その他8,266百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.63%で割り引いて算定しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※7 営業費用に含まれる研究開発費	<p>円、空中線設備22,535百万円、ソフトウェア6,017百万円、その他15,102百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.45%で割引いて算定しております。</p> <p>また、国内伝送路設備等の一部を含む遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失10,168百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、海底線設備3,057百万円、市外線路設備3,044百万円、機械設備1,204百万円、その他2,862百万円であります。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。</p> <p style="text-align: right;">15,230百万円</p>	15,326百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34
合計	56,569.00	57,929.24	91,825.90	22,672.34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加57,929.24株は、自社株式の買取り57,379.00株、端株の購入550.24株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少91,825.90株は、東京電力株式会社を分割会社とする吸収分割による割当交付87,007.00株、ストック・オプションの行使4,797.00株、及び端株の売却21.90株による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械設備	45,281	42,237	602	2,441	機械設備	2,912	2,042	561	308																														
車両	284	146	—	137	車両	173	97	2	73																														
工具、器具及び備品	35,050	12,785	2,284	19,980	工具、器具及び備品	36,453	17,835	2,313	16,305																														
その他	23	18	4	—	合計	39,540	19,976	2,876	16,687																														
合計	80,639	55,188	2,891	22,560																																			
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,422百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,560百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>2,891百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,516百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,516百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>2,891百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	9,137百万円	1年超	13,422百万円	合計	22,560百万円	リース資産減損勘定の残高	2,891百万円	支払リース料	16,516百万円	減価償却費相当額	16,516百万円	減損損失	2,891百万円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,325百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,687百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>1,249百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,227百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,686百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,227百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>44百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>					1年内	7,325百万円	1年超	9,361百万円	合計	16,687百万円	リース資産減損勘定の残高	1,249百万円	支払リース料	10,227百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円	減価償却費相当額	10,227百万円	減損損失	44百万円
1年内	9,137百万円																																						
1年超	13,422百万円																																						
合計	22,560百万円																																						
リース資産減損勘定の残高	2,891百万円																																						
支払リース料	16,516百万円																																						
減価償却費相当額	16,516百万円																																						
減損損失	2,891百万円																																						
1年内	7,325百万円																																						
1年超	9,361百万円																																						
合計	16,687百万円																																						
リース資産減損勘定の残高	1,249百万円																																						
支払リース料	10,227百万円																																						
リース資産減損勘定の取崩額	1,686百万円																																						
減価償却費相当額	10,227百万円																																						
減損損失	44百万円																																						
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引																																		
未経過リース料					未経過リース料																																		
1年内	16,988百万円				1年内	17,024百万円																																	
1年超	33,653百万円				1年超	16,758百万円																																	
合計	50,642百万円				合計	33,783百万円																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	39,018	38,666	352	52,540	52,188

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
	退職給付引当超過額	5,489百万円		退職給付引当金	3,167百万円
	賞与引当金繰入超過額	6,344		賞与引当金	6,861
	貸倒引当金繰入超過額	12,052		貸倒引当金繰入超過額	15,858
	ポイントサービス引当額	9,725		ポイントサービス引当額	11,996
	未払費用否認額	2,585		未払費用否認額	2,463
	減価償却費超過額	38,145		減価償却費超過額	34,406
	固定資産除却損否認額	2,823		固定資産除却損否認額	2,763
	棚卸資産評価損否認額	2,620		棚卸資産評価損否認額	1,452
	未払事業税	2,144		未払事業税	7,149
	減損損失否認額	50,960		減損損失否認額	56,425
	その他	4,684		前受金否認額	10,874
	繰延税金資産小計	137,575		資産調整勘定	18,809
	評価性引当額	△5,453		その他	3,262
	繰延税金資産合計	132,121		繰延税金資産小計	175,492
	(繰延税金負債)			評価性引当額	△5,612
	特別償却準備金	△1,283百万円		繰延税金資産合計	169,879
	その他有価証券評価差額金	△14,793		(繰延税金負債)	
	繰延税金負債合計	△16,076		特別償却準備金	△911百万円
	繰延税金資産の純額	116,044		その他有価証券評価差額金	△15,223
				繰延税金負債合計	△16,135
				繰延税金資産の純額	153,744
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.6%		法定実効税率	40.6%
	(調整)			(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
	住民税均等割等	0.1		のれん償却額	0.3
	IT投資促進税制	△7.3		IT投資促進税制	△0.7
	研究開発税制	△0.5		研究開発税制	△0.3
	評価性引当額	3.4		情報基盤強化税制	△0.5
	納税充当金の戻入額	△2.2		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6
	合併による影響額	△40.6		その他	△0.4
	その他	△0.4		税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.7			

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	291,130.88円	331,864.65円
1株当たり当期純利益金額	38,487.60円	40,409.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38,461.29円	40,399.74円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	162,756	177,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	82	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(82)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	162,673	177,540
期中平均株式数(株)	4,226,646	4,393,573
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,891.90	1,028.65
(うち新株予約権)	(2,891.90)	(1,028.65)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数2,493個)この詳細は、以下のとおりであります。 ①平成15年6月24日定時株主総会決議による新株予約権の数1,588個 ②平成16年6月24日定時株主総会決議による新株予約権の数905個	—————

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>																																								
	<p>(ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約書の締結)</p> <p>当社は平成19年4月24日の取締役会において、富士通株式会社(以下「富士通」)が保有するジャパンケーブルネットホールディングス株式会社(以下「JCNH」)及びジャパンケーブルネット株式会社(以下「JCN」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結いたしました。これによりJCNH及びJCNは当社の子会社となります。なお、本件の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>当社は平成18年3月にJCNH及びJCNの株式を取得し、将来の光展開を見据えた顧客基盤拡大の観点から、ケーブルテレビ局の経営に参画してきましたが、今回JCNグループとの更なる関係強化のため、富士通保有分の全株式を新たに取得し、連結子会社といたします。これによりJCNグループとの連携を一層深め、競争環境の激化に対応する迅速な意思決定体制を確立し、お客様に対してより魅力的なサービスのスピーディな提供が可能となると考えております。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称</p> <table border="1" data-bbox="823 1000 1441 1253"> <tr> <td>(1)商号</td> <td>富士通株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2)代表者</td> <td>黒川 博昭</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>(4)事業内容</td> <td>通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供</td> </tr> <tr> <td>(5)当社との関係</td> <td>営業上の取引関係があります。</td> </tr> </table> <p>3. JCNH及びJCNの概要</p> <table border="1" data-bbox="810 1303 1441 1915"> <tr> <td>(1)商号</td> <td>ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社</td> <td>ジャパンケーブルネット株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2)代表者</td> <td>樋口 淳</td> <td>樋口 淳</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>東京都中央区日本橋兜町5番1号</td> <td>東京都中央区日本橋兜町5番1号</td> </tr> <tr> <td>(4)設立年月日</td> <td>平成13年3月8日</td> <td>平成13年3月22日</td> </tr> <tr> <td>(5)主な事業内容</td> <td>ケーブルテレビ局の統括運営</td> <td>ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入</td> </tr> <tr> <td>(6)決算期</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(7)従業員数※</td> <td>0名</td> <td>約640名</td> </tr> <tr> <td>(8)資本金</td> <td>32,500百万円</td> <td>34,872百万円</td> </tr> <tr> <td>(9)発行済み株式総数</td> <td>650,000株</td> <td>902,543.33株</td> </tr> <tr> <td>(10)大株主構成及び所有割合</td> <td>KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)</td> <td>JCNH(70.96%)</td> </tr> </table> <p>※JCNH及びJCNは平成19年3月31日時点の正社員数(出向者含む)です。なおJCNにつきましては、JCNグループ全体の数です。</p>	(1)商号	富士通株式会社	(2)代表者	黒川 博昭	(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目1番1号	(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。	(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社	(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳	(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号	(4)設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日	(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入	(6)決算期	3月31日	3月31日	(7)従業員数※	0名	約640名	(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円	(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株	(10)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)
(1)商号	富士通株式会社																																								
(2)代表者	黒川 博昭																																								
(3)本店所在地	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目1番1号																																								
(4)事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供																																								
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。																																								
(1)商号	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	ジャパンケーブルネット株式会社																																							
(2)代表者	樋口 淳	樋口 淳																																							
(3)本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号	東京都中央区日本橋兜町5番1号																																							
(4)設立年月日	平成13年3月8日	平成13年3月22日																																							
(5)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営	ケーブルテレビ局の統括運営 電気通信事業 グループ局数：12局 接続世帯数：約160万世帯 加入数：約50万加入																																							
(6)決算期	3月31日	3月31日																																							
(7)従業員数※	0名	約640名																																							
(8)資本金	32,500百万円	34,872百万円																																							
(9)発行済み株式総数	650,000株	902,543.33株																																							
(10)大株主構成及び所有割合	KDDI(46.76%) 富士通(28.00%) 東京電力(23.00%)	JCNH(70.96%)																																							

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当事業年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(11) 最近事業年度における業績の動向

	ジャパンケーブルネット ホールディングス株式会社		ジャパンケーブルネット 株式会社	
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高	一百万円	一百万円	10,690百万円	14,483百万円
営業利益	△3百万円	△2百万円	376百万円	458百万円
経常利益	△3百万円	△2百万円	593百万円	686百万円
当期純利益	△4百万円	△3百万円	589百万円	914百万円
総資産	32,256百万円	32,252百万円	37,354百万円	39,006百万円
純資産	32,253百万円	32,250百万円	35,151百万円	36,065百万円

上記業績動向はそれぞれJCNH、JCNの単体の数値です。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 取得株式数、取得前後の所有株式の状況

	対象株式		発行済株式 総数に対す る所有割合	議決権の所 有割合
	JCNH	JCN		
異動前の 所有株式数	JCNH 303,959.00株	JCN 86,761.80株	46.76%	9.85%
売買株式数	JCNH 182,000.00株	JCN 81,151.00株	—	—
	JCNH 485,959.00株	JCN 167,912.80株	74.76%	19.06%※
異動後の 所有株式数	JCNH 485,959.00株	JCN 167,912.80株	18.60%※	19.06%※

※JCNへの間接所有（JCNHの保有分）を含めた発行済株式総数に対する所有割合は89.56%、議決権の所有割合は91.78%となります。

(2) 取得価額

JCNH株式	146億円
JCN株式	66億円
取得総額	212億円

上記取得価額は第三者機関による評価に基づき合意された価額であります。

5. 取得資金の調達方法

自己資金

6. 日程

平成19年4月24日 : KDDI取締役会決議、株式譲渡契約締結
 平成19年4月26日 : 富士通取締役会決議、株式譲渡契約発効
 平成19年6月27日予定 : 株式取得（クロージング）

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1、2、3、6、7	2,232,495 [388]	218,266	101,526 (5,221) [5]	2,349,235 [382]	1,674,765	187,271	674,469
空中線設備 (注)4、6	357,402	37,698	23,265 (17,966)	371,834	164,897	19,188	206,936
端末設備 (注)1、6	14,282	689	894 (10)	14,077	7,435	891	6,641
市内線路設備 (注)1、6、7	124,278 [3,152]	32,187	1,538 (0) [47]	154,927 [3,104]	97,654	5,487	57,273
市外線路設備 (注)1、7	101,161 [271]	39,080	1,330 [1]	138,910 [270]	85,948	5,145	52,962
土木設備 (注)1、6、7	80,992 [0]	448	104 (1)	81,336 [0]	30,850	2,695	50,486
海底線設備	85,473	—	676	84,797	50,749	6,180	34,047
建物 (注)1、6、7	336,066 [32]	23,671	19,047 (10,045) [0]	340,690 [32]	168,146	11,603	172,544
構築物 (注)1、6、7	66,306 [164]	2,266	5,538 (4,675)	63,033 [164]	37,416	2,844	25,617
機械及び装置 (注)6	15,837	1,140	1,968 (8)	15,009	12,575	696	2,433
車両 (注)6	332	235	41 (4)	526	321	47	205
工具、器具及び備品 (注)1、6	63,295	8,867	9,626 (312)	62,536	40,973	4,578	21,563
土地 (注)1、6、7	46,773 [1,190]	6,417	2,405 (2,107)	50,785 [1,190]	—	—	50,785
建設仮勘定 (注)1、5、6	69,450	458,804	439,541 (79)	88,713	—	—	88,713
小計	3,594,148 [5,200]	829,774	607,507 (40,433) [55]	3,816,415 [5,145]	2,371,735	246,631	1,444,680
附帯事業有形固定資産 (注)1、6、7	10,034 [15,624]	5,520	1,025 (0) [178]	14,528 [15,446]	8,786	1,200	5,742
合計	3,604,182 [20,825]	835,294	608,533 (40,434) [233]	3,830,944 [20,591]	2,380,521	247,831	1,450,422

- (注) 1 当期増加額には、東京電力株式会社の光ネットワーク・カンパニーに係る事業の承継及びフュージョン・コミュニケーションズ株式会社の法人向け直取電話サービス事業の承継並びに株式会社パワーネット、株式会社Duogateの吸収合併に伴うものが含まれており、内訳は次のとおりです。
 機械設備9,864百万円、端末設備0百万円、市内線路設備26,443百万円、市外線路設備38,223百万円、土木設備22百万円、建物2,739百万円、構築物8百万円、工具、器具及び備品579百万円、土地1百万円、建設仮勘定147百万円、附帯事業有形固定資産1百万円
 また、減価償却累計額は工具、器具及び備品8百万円、附帯事業有形固定資産0百万円です。
 上記の他、当期増加額及び減少額の主たる内容は次のとおりであります。
- 2 機械設備の主な増加は、CDMA 1X及びCDMA 1X WINサービス拡張に伴う交換設備、無線基地局設備の増設によるものであります。
- 3 機械設備の主な減少は、交換設備の更改等に伴う除却であります。
- 4 空中線設備の主な増加は、CDMA 1X及びCDMA 1X WINサービス拡張に伴う無線基地局設備の増設によるものであります。
- 5 建設仮勘定の主な増加は、CDMA 1X及びCDMA 1X WINサービス拡張に伴う交換設備、無線基地局設備の増設によるものであります。
- 6 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。
- 7 表中の[]は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权	5,836	229	12	6,053	2,238	342	3,814
施設使用权 (注)3	15,206	417	472 (7)	15,151	7,776	751	7,374
ソフトウェア (注)1、2、3	361,052	100,670	85,440 (1,117)	376,282	194,027	58,100	182,255
のれん (注)1	—	33,289	—	33,289	3,213	3,213	30,076
特許権 (注)1	3	5	—	9	1	0	7
借地権 (注)3	1,616	—	194 (190)	1,422	—	—	1,422
その他の無形固定資産 (注)1、3	2,411	133	2 (1)	2,542	357	66	2,185
小計	386,127	134,746	86,122 (1,316)	434,750	207,614	62,474	227,136
附帯事業無形固定資産 (注)1、4	6,135 [32]	8,888	504	14,519 [32]	8,663	2,451	5,856
合計	392,262 [32]	143,634	86,626 (1,316)	449,270 [32]	216,278	64,925	232,992
長期前払費用 (注)1、3	94,011	14,804	13,597 (33)	95,218	40,497	9,409	54,720

(注) 1 当期増加額には、東京電力株式会社の光ネットワーク・カンパニーに係る事業の承継及びフュージョン・コミュニケーションズ株式会社の法人向け直収電話サービス事業の承継並びに株式会社パワーネット、株式会社Duogateの吸収合併に伴うものが含まれており、内訳は次のとおりです。

ソフトウェア316百万円、のれん33,289百万円、特許権3百万円、その他の無形固定資産11百万円、長期前払費用19百万円、附帯事業無形固定資産90百万円

また、減価償却累計額は次のとおりです。

ソフトウェア0百万円、その他の無形固定資産2百万円、長期前払費用5百万円、附帯事業無形固定資産23百万円

- 2 ソフトウェアの主な増加は、IP系サービス顧客管理・課金システムの拡張に伴うソフトウェアの開発によるものであります。
- 3 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。
- 4 表中の[]は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
Inmarsat plc	21,739,149	19,344
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	12,410
株式会社ウィルコム	118,689	5,934
株式会社Jストリーム	15,228	1,873
株式会社アクロディア	3,500	1,711
日本空港ビルデング株式会社	609,000	1,046
株式会社インターネットイニシアティブ	2,100	984
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
株式会社大和証券グループ本社	518,000	737
株式会社協和エクシオ	439,000	567
その他 (96銘柄)	42,481,303	5,490
計	66,001,727	51,042

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
三井住友銀行リース株式会社コマーシャルペーパー	15,000	14,994
日本カーソリューションズ株式会社コマーシャルペーパー	2,000	1,999
株式会社明電舎コマーシャルペーパー	2,000	1,998
計	19,000	18,992

(注) 1 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。

2 本表の株式および債券は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	22,866	23,189	13,219	9,089	23,747
退職給付引当金	22,258	13,541	18,888	—	16,911
ポイントサービス引当金	23,939	20,820	15,153	—	29,606
完成工事補償引当金	3,172	814	983	—	3,002
賞与引当金	14,227	15,345	14,227	—	15,345
役員賞与引当金	—	92	—	—	92

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6
預金	
普通預金	51,622
当座預金	1
別段預金	16
郵便貯金	424
外貨預金	98
外貨定期預金	1,112
譲渡性預金	101,000
預金計	154,275
合計	154,281

(2) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
358,941	3,398,727	3,359,313	398,355	89.4	40.7

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。

2 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(3) 貯蔵品

品名	金額（百万円）
移動機及び付属品	46,785
ソリューション関連機器	1,282
保守用光ファイバー	941
FTH関連機器	391
その他	2,583
合計	51,983

② 負債の部

(1) 社債

銘柄	金額 (百万円)	内容
第1回無担保社債 (注) 2	24,991	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成22年9月17日
第2回無担保社債 (注) 2	24,988	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成24年9月20日
第4回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成21年4月28日
第5回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成29年4月28日
第6回無担保国内普通社債	30,000 (30,000)	発行 平成11年9月27日 償還期限 平成19年9月27日
第7回一般担保付社債	40,000 (40,000)	発行 平成10年2月26日 償還期限 平成20年2月26日
第8回無担保社債	30,000	発行 平成10年9月9日 償還期限 平成20年9月9日
第10回無担保社債	10,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成20年10月28日
第11回無担保社債	20,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成22年10月28日
第12回無担保社債	20,000 (20,000)	発行 平成14年12月2日 償還期限 平成19年12月3日
第13回無担保社債	18,000	発行 平成15年8月29日 償還期限 平成22年8月31日
合計	257,979 (90,000)	

(注) 1 一年以内に期限到来のものは、その内数を () 内に記載しております。

(注) 2 当期より、繰延資産としていた社債発行差金に相当する額については、社債金額から直接控除する会計処理を適用しております。

(2) 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
日本政策投資銀行	109,545 (43,764)
株式会社三菱東京UFJ銀行	56,835 (19,835)
三菱UFJ信託銀行株式会社	32,468 (23,468)
株式会社三井住友銀行	30,205 (20,005)
株式会社みずほコーポレート銀行	20,340 (340)
その他	105,931 (56,843)
合計	355,325 (164,257)

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を () 内に記載しております。

(3) 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社東芝	30,407
京セラ株式会社	18,421
カシオ計算機株式会社	17,139
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社	15,003
三洋電機株式会社	13,986
その他	42,333
合計	137,292

(4) 未払金

項目	金額（百万円）
事業者間接続料金	50,767
設備代金	48,479
販売手数料	29,745
通信設備使用料	21,932
その他	102,859
合計	253,784

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、100株券、10株券、1株券及びそれ以外の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	以下のとおり手数料を算定し、これにかかわる消費税相当額を加算する。 喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき 500円
端株の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	以下の算式により1株当たりの手数料額を算定し、これを買取又は買増をした端株数で按分した額とし、これにかかわる消費税相当額を加算する。 (算式) 1株当たりの価格のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付けを停止することができる。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: http://www.kddi.com/corporate/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

なお、端株主の期末配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第23期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年7月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成18年7月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成18年11月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（会社分割に伴う新株式発行）に基づく臨時報告書であります。

平成19年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年8月10日関東財務局長に提出。

平成18年7月21日に関東財務局長に提出しました臨時報告書（従業員に対する新株予約権の発行）の訂正報告書であります。

平成18年8月10日関東財務局長に提出。

平成18年7月21日に関東財務局長に提出しました臨時報告書（取締役に対する新株予約権の発行）の訂正報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成18年6月16日関東財務局長に提出。

平成18年7月21日関東財務局長に提出。

平成18年7月21日関東財務局長に提出。

平成18年8月10日関東財務局長に提出。

平成18年8月10日関東財務局長に提出。

平成18年11月16日関東財務局長に提出。

平成18年12月22日関東財務局長に提出。

平成19年4月24日関東財務局長に提出。

平成17年10月7日に関東財務局長に提出しました発行登録書（普通社債の発行）及びその添付書類の訂正発行登録書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日） 平成18年10月12日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日） 平成18年11月8日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日） 平成18年12月8日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日） 平成19年1月10日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日） 平成19年2月8日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日） 平成19年3月8日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年4月9日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日） 平成19年5月9日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月15日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松永幸廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津靖史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟茂道

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山聡満

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）5に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

K D D I 株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 高津靖史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山聡満
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」、改正後の「金融商品に関する会計基準」、「役員賞与に関する会計基準」、「企業結合に係る会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）4に記載されているとおり、従来、各セグメントに配賦していた提出会社の管理部門等に係る資産について、当連結会計年度よりその全額を消去又は全社の項目に区分した。
3. 重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成19年4月24日開催の取締役会において、ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月15日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 靖 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 茂 道

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

K D D I 株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 高津靖史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山聡満
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」、改正後の「金融商品に関する会計基準」、「役員賞与に関する会計基準」、「企業結合に係る会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成19年4月24日開催の取締役会において、ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。